

第 2 号

6月19日（木）

## 平成26年第2回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成26年6月19日

午前10時00分開議

於 議場

### 1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

### 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 河 口 涼 一  | 2番 清 田 一 敏  |
| 3番 長 尾 憲二郎  | 4番 上 田 俊 孝  |
| 5番 江 寄 悟    | 6番 三 浦 賢 治  |
| 7番 松 田 達 之  | 8番 片 山 裕 治  |
| 9番 米 村 洋    | 10番 笠 原 良 一 |
| 11番 上 田 健 一 | 12番 永 田 義 昭 |

### 4. 欠席議員はなし。

### 5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 野 田 俊 明 書 記 河 野 香 織

### 6. 説明のため出席した者の職氏名

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 町 長 藤 本 一 臣       | 副 町 長 平 逸 朗         |
| 教 育 長 太 田 篤 洋     | 総 務 課 長 陳 野 信 次     |
| 企画財政課長 森 田 寿 也    | 税 務 課 長 岩 本 博 美     |
| 町民環境課長補佐 星 田 達 也  | 健康福祉課長 山 下 剛        |
| 農業振興課長 尾 村 幸 俊    | 農地整備課長 前 田 昭 雄      |
| 建設下水道課長 前 橋 誠     | 総務振興課長 木 本 栄 一      |
| 商工観光課長 西 田 美 子    | 会 計 管 理 者 濤 岡 美 智 代 |
| 学校教育課長 稲 田 和 也    | 生涯学習課長 沖 村 眞 一      |
| 農業委員会事務局長 草 野 信 一 |                     |

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（永田義昭君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（永田義昭君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問を終わるときは、その旨を申し出てください。

3番、長尾議員の発言を許します。

○3番（長尾憲二郎君） 皆さん、おはようございます。この度、平成26年第2回目の議会におきまして、一般質問の許可を永田議長からいただきまして、誠にありがとうございます。私の質問は、皆さまご配付の中の一般質問通告書の内容に基づいて、質問をさせていただきます。

新教育長として就任されました太田教育長におかれましては、就任おめでとうございます。今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。さて、太田新教育長のご指導方針及び指針について、江崙議員と多少、重複しているところもありますが、その志を多少述べていただきたいと思います。

熊本県では教育方針を「ほめて、励まして、認めて、伸ばす」という4つの大きな方針を挙げております。その方針もとの基準に、子どもたちを伸ばして、育てていただきたいと思いますところがございますが、その教育方針を踏まえて、私は第1番目に、いじめ問題に関して、具体的にお尋ねしたいと思っております。

いじめ問題の対策は、どのようにお考えでしょうか、と質問します。いじめ問題は子どもたちの普段の生活の中で起きる問題で、子どもたちには身近な先生、PTA、保護者が本当に注意して守らなければいけない問題だと考えております。校内で起きる暴力やいじめに関しては、何となく雰囲気では把握できやすいのではないかと思います。現在、パソコンやインターネットのヤフーのいじめ問題を検索してみますと、LINE（ライン）で、主にスマホのアプリで急速に普及が進んで、国内では利用者数が4,500万人以上に上がるというふうに言われています。中高生にも利用者が増えていきますし、スマホの利用率が急増していることを聞いております。内閣府の今年1月に公表した調査によりますと、高校生のスマホの所有率は前年度比の8倍の56%を占めています。中学生では、約5倍の25%の利用者数が多いというふうに聞いております。LINE（ライン）のいじめもこれに伴いまして、非常に増えているというふうに伝えられています。中学生がグループ

内で利用することが多く、たまたま操作ミスにより見知らないグループに漏れてトラブルになったり、ネット内で隠れて誹謗中傷されて特定の生徒に対して暴言なり、悪口を流されて、生徒が困って欠席するケースも非常に多いというふうに出ています。最近の熊本県の県警の発表では、以前は出会い系サイトの犯罪が多いというふうになっていましたが、しかし最近はコミュニティサイトのLINE（ライン）犯罪が多くなってきています。子どもでも、携帯電話やスマートフォンによる簡単に無料通話アプリが操作できるサイトがトラブルの原因となっています。昨年の小中学校生徒の発生件数は250件以上と県警が発表しております。このような犯罪から行政、教育委員会、または教育長として氷川町内の中学校生、生徒が309人ですか、小学生が641人と聞いておりますが、このような生徒に対して、どのように携わって、かかわっていかれるか、また指導していかれるかをお尋ねしたいと思います。

次に、学校教育課長にお尋ねします。イ、低地面地区の学校での水災害、高波、津波、洪水も含みますが、避難特定場所の特定は決定して、避難訓練は実施されていますでしょうか。各家庭に配布されている「氷川町高波洪水ハザードマップ」によりますと、氷川町立西部小学校の予想される水深が0.5メートルとなっています。最近の異常気象なり、集中洪水が予想されています。平成24年7月には、九州地方北部の熊本県、大分県、福岡県で記録的な大雨があり、阿蘇市の一の宮町で土石流が発生して、多くの被害と犠牲者が出ています。昨日のNHKの全国統計では、1時間当たりの雨量が50ミリ以上を超える発生率が、平成14年では174件だったそうですが、平成24年では236件になり、1.5倍増加しているという報道がありました。このように異常気象がみられる中で、警戒する必要があるかというふうに思っております。また、南海トラフの大地震の津波が騒がれています。そして、台風災害での高波も経験しています。いざというときの子どもたちの命をどのように守るか。近くの高所の避難場所、訓練は十分に行われているでしょうか。氷川町高波洪水ハザードマップによりますと、避難場所は役場近くの公共場所を想定しているようですが、想定場所までの距離を考えますと、近くの民間施設の利用計画の見直しも必要ではないかと考えております。これに対して、ご回答をお願いいたします。

第2番目に、学校教育課長にお尋ねします。学校教育安全について、学校教育課長にお尋ねしますが、校内侵入防止施設に関して、どのように対策を考えておられますでしょうか。防護柵、フェンス等の現状について、学校等には確認できていますでしょうか。特に、西部小学校を見ますと、北側の鹿島神社との境については無防備な感じを受けています。侵入者が侵入しても何ら問題がない、いつでも入

れるような状況であります。ただ入って来たときの撃退部品、さすまたって言うんですかね、この設備はされていて、訓練もされていると聞いております。それも必要かと思いますが、事前に侵入防止を十分に検討していただけないでしょうか。近年では凶悪な事件も起きていますので、十分に警戒する必要があると思います。いかがでしょうか。

次に、不審者に対する安全管理で、監視カメラの設置はされていますでしょうか。校内侵入防止と同様に、安全管理での監視カメラ設置は、侵入者防止の抑制にもなるとは思います。その他の都市では凶悪な事件も起きております。また、校内で窓ガラス等の被害も、事件も起こっていますので、注意する必要があると思います。子どもたちの学び舎は守らなければなりません。学校内の施設の破壊等についても、予防策を検討する必要があると思います。昨日、千葉県の市原市の女子中学生の誘拐未遂事件では、通学路に設置された監視カメラの記録で、重要な資料との、早期解決につながったようです。監視カメラの設置については、いろんな論議があると思いますが、子どもたちを守るために設置する必要があるというふうに考えております。監視カメラの管理につきましては、学校と行政と警察が一体となって統制する必要があると思いますので、いかがでしょうか。また、通学路の安全については、自治体、地方自治体の地区自治体の保護者、老人会のボランティアの皆さんのご協力をいただいて、現在、氷川町の子どもたちは守られて、災害も含めて犯罪から守られています。このことを十分に念頭に置いて、ご回答お願いいたします。

以上です。

**○議長（永田義昭君）** 長尾議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、新教育長就任にあたり、指導方針及び指針についての、アからイまでの答弁を求めます。教育長。

**○教育長（太田篤洋君）** 暖かい励ましのお言葉、誠にありがとうございました。しっかり頑張りたいというふうに思います。私自身、初めての議会でありまして、そして初めての一般質問であります。ご質問いただきまして、大変今、光栄に思っております。精一杯、答弁をさせていただきたいと、そのように思います。

いじめ問題対策について、お答えをさせていただきます前に、この4月に教育長を拝命いたしましたので、新教育長としての指導方針を少しだけ述べさせていただきます。何より、前途ある本町の児童生徒が志を持ち、自らの道を突き進むことができるように、学校教育の充実を図ってまいりたいと、そのように決意をしているところであります。そのために、児童生徒の命を大切にする教育や、児童生徒の学ぶ意欲を高める教育、そしてふるさと氷川町への誇りと、郷土愛を育む教育を進め

てまいりたいとそのように思っております。これまで学習以前に、周囲と人間関係を築くことができずに深く思い悩む児童生徒や、自分に自信が持てず不登校になってしまったり、いじめに苦しむ児童生徒に深くかかわってまいりました。この経験から、本町の児童生徒には自分や他者を大切にする氷川っ子を育てたいとの願いを込めて、第1の指導方針に命を大切にする教育を掲げたところであります。この指導方針を踏まえまして、ご質問いただきましたいじめ問題対策について申し上げます。

いじめは絶対に許されるものではなく、どの学校でも、どの子どもにでも起こりうる、社会全体の国民的課題であると、そのように受け止めております。いじめに大小はなく、人間の尊厳まで否定し、生きる力までも奪い取ってしまいます。また、いじめを受けた側も、いじめた側も家族や周囲を巻き込んでしまい、塗炭の苦しみを味わうこととなります。特に命にかかわる重大事故等、絶対に許されるものではないとそのように思っております。いじめは些細なことから始まり、見えないところで繰り返されることが多くございます。冷やかし、からかい、集団による無視や仲間外れ、物を隠したり、捨てたり、あるいはたたいたり、また議員お話の中でありましたように、パソコン、携帯による悪口や誹謗中傷があります。大きな課題であると思っております。このようにいじめは大人の見えないところで継続するため、教職員の観察する力が求められていると思います。これらの課題を踏まえ、毎月の定例校長会では、いじめ根絶月間を作りまして、常に危機意識を持ちながら指導を重ねているところでありますが、今まさにこの6月はいじめ根絶月間であります。いじめを許さない、正義が通る学級づくりを進めています。具体的には児童生徒会によります、いじめ根絶宣言を各学校でして意識を高めたり、あるいは児童生徒へアンケートを取ったり、教育相談を行ったり、また仲間を大切にする、そういう集団づくりの授業等にも取り組んでおります。そして、学校だよりや、学級だよりによる家庭への啓発を行っているところです。また、本町では日頃から「認め、ほめ、鍛え、励まし、伸ばす」という教育行動指標を掲げて、全職員で取り組んでいるところであります。熊本県では、先ほどお話ありましたように「認め・ほめ・励まし・伸ばす」という教職員の暖かいかわりを教育の根本指導に位置付けて、取り組んでいるところであります。本町はそれに加えて「鍛え」という文言を入れながら、子どもたちに深いかわりを持った指導に心がけているところであります。

なお、昨年、県が定めました「いじめ防止基本方針」をもとに、本町では教育委員会と関係各課と検討し、「氷川町いじめ防止基本方針」を現在策定中であります。今後、更に教育委員会で検討していくことになる、そのように思っております。各学校では既にもう、いじめ防止基本方針を策定しておりまして、それに則って今

指導しているところであります。先ほどご質問いただきましたように、ネットいじめ、SNSあたりのLINE（ライン）等の問題も、本当に心配をしております。子どもたちへできること、子どもたちへの指導と併せまして、保護者の皆さん方に授業参観、あるいは啓発、学校だよりとか、あるいはPTA総会等、あるいは講演会を開きながら、このようないじめ問題に対する対応も、学校だけではなく保護者とともに、一緒に解決するように努力をしてみたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（永田義昭君） 長尾議員。

○3番（長尾憲二郎君） ご答弁、ありがとうございました。つきまして、今お話の中で、学校いじめ根絶月間ということでの推進をいただいているというようにお伺いしましたが、現在生徒数が先ほど申しましたように、中学生と小学生等々ですね、小学生は少ないかと思いますが、特に中学生あたりはスマートフォンなり、携帯電話というのはやっぱり所持していると思います。その辺の所持の件、者数っていいですかね、それを把握されているかどうか。今後そういうものを把握して、使用に当たっての注意事項等ですね、他の機関からのご指導を受けるとか、いろんなことがあると思いますが、そういったこともぜひ進めていただきたいと、項目の中に挙げていただきたいと思います。特に、インターネットで調べてみますと、「いじめ防止対策推進法」というのが昨年9月に施行されているようでございますので、特にその辺の内容からしましても、子どもたちを守るための手法でございますので、ぜひ取り入れていただきたいというふうに考えているところです。どうもありがとうございました。

○議長（永田義昭君） それでは、学校教育課長。

○学校教育課長（稲田和也君） 低地面学校での水災害（高波、津波）の避難特定場所は確定し、避難訓練などは実施されていますか、についてお答えします。各小中学校では児童生徒に対し、地震、火災、大雨洪水時等における安全かつ迅速な避難方法を理解させ、速やかな避難ができるよう、毎年避難計画を策定し、訓練を実施しております。また、3月11日の東日本大震災の教訓から、各学校では地震、大雨洪水避難訓練に加え、高潮や津波に対する避難訓練を予定しているところです。

各学校では気象情報などをもとに集中豪雨により、浸水や洪水発生の恐れがあるときは、急遽一斉集団下校を実施するようにしております。集団下校が間に合わない場合、大雨洪水や氷川堤防の決壊などの想定による浸水では、校舎の2階、3階部分への避難訓練を計画し、実施しております。また、津波の場合は地震、津波情報などで到達予定時間を考慮しながら、徒歩や自転車により、竜北東小と竜北中学校は竜北公園を、宮原小学校と氷川中学校は桜ヶ丘公園の高台を避難場所としてお

ります。また、竜北西部小学校は近くに避難する高台がなく、校舎2階を避難場所としております。児童生徒を自然災害から生命の安全を図るため、民間施設利用も含め検討しながら、今後も町の災害担当課とも情報などを学校と共有しながら、最善の避難訓練計画を策定できるように支援してまいりたいと考えております。

○議長（永田義昭君） 長尾議員。

○3番（長尾憲二郎君） ありがとうございます。先ほど私のほうで、ハザードマップの話も含めてさせていただいておりますが、これは私どもの自宅にあった洪水のハザードマップの表ですね。これからいきますと色分けをしてあるんですが、避難場所の指定というのは、先ほど竜北公園ですかね、西部小学校、東部小学校、中学校は、ということで避難場所を指定していますということですが、このハザードマップでは役場の近くに避難しましょう、というふうになっております。その辺の食い違いがあっている中で、学校側としてどのように判断しているのか。ただ2階に避難するだけで本当にいいのかどうかというのも、その洪水、浸水に関して、どの程度の情報を持つての判断なのかがですね、ちょっと私にはまだ見えないところがあります。今後そういったことをですね、氷川町が氾濫した場合には、そんなものでは済まないというふうに考えておるところであるわけです。

西部小学校からいきますとですね、今、県道筋の高さでの地盤から、2階建ての校舎になっているわけですが、近くに山口建設さんの民間の建物3階建てがあるわけです。こちらですと、もし洪水状態になったときにも、十分に対応できるコンクリート造りでありますし、できるのではないかとというふうに考えるところでございますので、ぜひその辺を行政側からですね、もう一回調査していただいて、民間との話し合いの中で学校側と協議会を持っていただいて、その辺を検討をもう一回やっていただいたほうがいいのではないかなと思います。というのは、避難するにあたって、竜北公園まで、じゃあ子どもたち、あの百何十人をですね、どうやって連れて行くのか、具体的にどうして連れて行くのか、もしそういう事態が発生した場合にですね、道路事情からしても、子どもたち優先にしてもですね、到底通れる、車が移動できるような状態じゃないと思います。最悪の場合のことを考えて、ご検討いただきたいというふうに思いますので、今後の課題に、是非、ひとつご検討いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この件については以上でございます。

○議長（永田義昭君） 次に、質問事項2、学校の安全管理について、アからイまでの答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（稲田和也君） ア、校内侵入者防護施設に関し、どのような対策をしていますか、についてお答えいたします。各小中学校の侵入者防止施設としまして



は、正門等への門扉の設置や、学校敷地周辺に侵入者防止フェンスの設置を行っております。また各教室には、インターホンと侵入者確保用のさすまたを設置いたしております。不審者などの侵入があれば、職員室、事務室と緊急連絡が取れるようにしております。また、防犯用ののぼり旗もフェンス等の目立つ場所に掲げております。侵入者を防ぐためのフェンス設置など、西部小学校も含めまして、ハード面でまだまだ不十分なところもございます。

イ、不審者に対する安全管理で監視カメラ等の設置は検討されていますか、についてお答えします。現在、各小中学校には監視カメラ等の設置はなされておられません。以前、監視カメラの設置を検討した経緯がありましたが、職員室や事務室でのカメラのモニターの監視を誰がするのか、設置台数をどうするのかなどで設置に至らなかった経緯もあります。しかし、監視カメラを設置することにより、学校に近づく不審者の監視とその録画ができますし、不審者の侵入に対し、大きな抑止力が働くと考えられます。このことを踏まえ、各小中学校では不審者対策訓練を毎年実施しております。訓練には氷川警察署の応援をいただいて、児童生徒に校内に侵入した不審者への対応の仕方を模擬的に体験させることで、危険から自分の命と体を守る方法を身につけさせるようにしています。また、他に学校の一斉メールで、保護者への不審者の情報提供や、PTA、老人会等による登下校の見守り活動や、青パトによる巡回、それと児童は防犯ブザーの携帯などを行っており、学校、家庭、地域社会が連携した防犯対策が必要かと思われれます。今後も、児童生徒の安全確保から、不審者対策としてのハード面、ソフト面の充実を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永田義昭君） 長尾議員。

○3番（長尾憲二郎君） ありがとうございます。2件続けてご返答いただきましたけれども、まず第1に校内の防止策に関しての件につきまして、私なりに中学校2校、それから小学校3校、校庭をずっと回ってみました。一番気がついたのは、西部小学校でございました。特に、鹿島神社との境、こちらについては鹿島神社の支柱っていいですかね、あれのみで。以前は鹿島と小学校の間に小さな排水路が設置されていましたが、今は全部蓋をされて、子どもたちが落ちないようにしてある。これは安全上必要なことだと思いますが、であればいつでも、誰でも、あそこから入ることができます。そういう意味で、今ご返答ありましたように、地域の自治体の協力も踏まえて、青パトをしながら管理しているということでもございましたけれども、侵入者はそんなものをかい潜って入ってくるのが通常でございます。だから入らない予防策は当然必要かと思っておりますので、是非あの辺の予算を組んでいただいてですね、フェンスを増設していただきたいというふうに思います。あそこがなく

なるから不便になるというのは当然のことで、正門から出入りするのが当然の話でございまして、そういった地域の話も、また生徒の話も出るかとは思いますが、これは安全上必要不可欠ということで、是非取り組んでいただきたいというふうに思っているところです。

それから、監視カメラの件につきまして、これはもちろん監視カメラは抑止力にもなりますし、また学校だけの施設でいいのかというものもあります。通学路、先ほど述べましたが、市原市の女性の、女子中学生の誘拐未遂事件に関しては、今朝の報道でもですね、通学路に何ヶ所か監視カメラを設置していたと。それに全部映っていたということもありますし、車の中に設置できるカメラもですね、当然活躍しているわけですが、そういった施設が氷川町で、じゃあ置けるところがあるかという、またなかなか難しいところもあるんですが、個人情報ですね、どうだこうだという問題もあるかと思いますが、現実問題として、子どもを守るための対策でございまして、是非、是非ひとつ子どもという観点からですね、見直しをお願いできればというふうに思います。こちらのほうも、じゃあ誰が監視するのか、誰が見ておくのかと、じゃあ誰がするのかというのは、今、監視カメラは先ほどご返答がありましたように、全部3日間といいますかね、3週間ですか、3週間保存できます。記録できます。ということは、3週間前のやつは消えていきますけれども、常に新しく更新されていくというような形になっておりますので、監視カメラは誰かがずっと見ている必要は何もございません。そういう意味からすれば、学校にそういう監視カメラを何台か計画していただいて、そこで記録を取っていくということが大事だと思いますし。是非こちらのほうもですね、子どもを守るための施設でございまして、町として、教育委員会として、是非ご検討いただきたいというふうに思うところです。

まずは我々大人として、子どもを守る義務もございまして、守らなければなりませんので、この辺を念頭に置いて、ひとつご検討をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 以上で、長尾議員の一般質問を終わります。

次に、5番、江寄議員の発言を許します。江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 5番議員の江寄です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

小さな合併の成果について、第3弾として、氷川町の人口対策について2期目に入った藤本町長にお伺いしたいと思っております。合併時1万3,700人程度の人口でしたので、第1次氷川町総合振興計画において、目標人口として1万4,000

0人の健全な人口を目指しますというのが、この「火燃ゆるまちの未来」にうたつてあります。その時に平成27年、来年ですね、平成27年の推計人口が書いてあります。何もしなければ1万2,600人になってしまいますよという推計値が、この合併時の総合振興計画にうたわれています。そういう見通しが立てられていた中で、今年平成26年5月の人口を見てみますと、1万2,647人になっています。本来、何もしなければ来年度、27年度に1万2,600人まで減ってしまいます。だから何かやって1万4,000人の維持をいたしましょう、というふうに総合振興計画で当時の浜田町長が作られています。この数字を見ただけで、明らかに人口対策は何も行われてこなかったということが明白になっています。そこで、あの目標人口1万4,000人に対して、これまでの取り組み、これからの施策や方針をどのように考えておられるか、町長にお伺いいたします。

次に、イで日本創成会議において、氷川町は2040年の消滅自治体に指定されました。どのような感想をお持ちでしょうか。あと同じ答えになるかもしれませんが、その対策についてお伺いをいたします。

ウは、人口が減ってきました。1万4,000の目標から1万2,600に減ってきてしまいました。その減少による行政運営の弊害がいたるところに出ていると思われるのですが、その弊害がどのようなところに出ているのか、お聞かせください。

次に、2項目目で、教育ビジョンについてというのを今回お伺いすることにいたしました。今、長尾議員の一般質問で、太田新任教育長としての教育ビジョンにつきましても、もし追加するものがありましたら、それをお願いしますが、同じものであれば、アについては省いてもらって結構です。

それを踏まえて、まず新任教育長として、小中高一貫教育について、どのような見解をお持ちですか、お伺いします。また本町は、小学校3校、中学校2校、この小学校の統合や、中学校の統合について、その必要性があるのかどうか、教育長としてのお考えをお聞かせください。

現在、小学校校区3校において、小学校の校区割、中学校の校区割がなされています。この校区割、今までどおりでよろしいとお考えでしょうか。

次にオで、食育は非常に大切なものだと、私は考えております。その重要性について、教育長のお考えをお聞かせください。

最後に、現在の部活動は子どもたちにとって、この生徒数の中で正常に機能していると思われませんか。

今回は学校教育についてお伺いをいたしました。社会教育については次回に回させてもらいたいと思いますので、社会教育への考え方については次回お伺いさせていただきます。

以上、2項目についてご回答をお願いいたします。

○議長（永田義昭君） 江寄議員の質問項目が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、小さな合併の成果についての、アからウまでの答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。ただいま江寄議員よりご質問がございました、小さな合併の成果について、第3弾ということで、これまで1弾、2弾と、議員ともいろんな協議を、討議をさせていただきました。大変ありがたいことでございます。本来ならば、それぞれですね、私ども行政にある者が、それぞれを検証していかなければならないことでございますし、日々検証はしておりますものの、やはり議員からのご質問等を受けまして、更にそういった認識を深めていけるということにつきましては、大変ありがたく思っているところであります。

まず、アについて、お答えをさせていただきます。議員おっしゃいましたとおり、合併時の総合振興計画の中で、推計人口がうたわれています。数字も示してあるわけでございます、その傾向に今なっているということでございます。それを受けまして、総合振興計画の中で、「子どもからお年寄りまで、すべての人にとって定住条件の充実と、誇りの持てるまちの創造により、若い人の定住促進によるバランスの取れた人口構成を実現することで、1万4,000人の健全な人口を目指す」というふうにしてございます。

定住条件の充実とは、町政全般にわたる施策であります。これまで町政推進の5つの柱、誇りの持てるまちの創造につながるものというふうに思っておりまして、町の将来像を「おかえりなさいの声が聞こえるまち」といたしてもおります。顔見知りの人たちと地域の中で、誰もが安心して生き生きと暮らせる、そしてそんな地域社会を地域と行政で創り上げていく、いわゆる協働型社会の実現を目指した、総合振興計画を策定したところであります。その5つの柱とは、活力のある産業の振興、安心して暮らせる福祉のまちづくり、人を育む教育の振興、安全で快適な生活環境のまちづくり、住民自治を支える行政運営の推進、この5つを柱として、様々な施策を展開してきたところでございます。具体的には、それぞれこれまでの施策の中でですね、ご承知と思っておりますけれども、やはりそれが目指すものは、住みやすい町、住みたくなる町を目指して、進めてきた政策であるということでありまして、生産基盤の確保、出生率の向上、流出人口抑制と流入促進のための取り組みであったというふうに思っております。

具体的には、産業振興という面につきましては、農業、商工業のそれぞれの活性化に向けた、様々な取り組みを新たにさせていただきました。教育環境の充実、こ

れは施設、あるいは人材の面でもですね、それぞれ充実をさせてきたところであり  
ます。後継者に結婚の機会を創出するための、花嫁対策事業につきましても、継続  
して事業を実施をいたしております。そして安心して子どもを産み育てるための妊  
婦健診及び乳幼児健診の充実、産前産後ホームヘルプサービスの事業の創出。また  
健康で生き生きと暮らすための児童医療費の助成事業、人間ドック事業をはじめと  
します、住民健診事業の充実。快適で住環境づくりのための下水道事業の推進、住  
宅リフォーム促進事業やスマートインターチェンジ整備を含む道路整備事業など、  
先ほど言いました5つの柱に沿って、それぞれの事業を展開してきたところであ  
ります。

結果として、1万4,000の人口が今ないじゃないか、というご指摘ござい  
ましょう。それぞれ努力をしましたものの、その1万4,000という人口は確保  
できなかったということでございますが。じゃその1万4,000という人口が、  
本当にこの氷川町にとって適正な人口なのか、というのはしっかり検証されたのか  
なというふうに思っております。当時が1万3,600、これから400人増やし  
て、1万4,000の人口を堅持していこうと、その目標というのは間違っ  
てはなかつたと思っておりますけれども、その基礎となります、その数字、1万4,00  
0でなければ、この氷川町が維持できないのかというところにつきましては、まだ  
これからの検証が必要であるというふうに思っております。日本の人口はますます  
減っておりますし、当然、氷川町の人口も自然減を含めまして、減り続けるだろ  
うというふうに思っております。それをどこで、歯止めをするのか。それが1万4,  
000が歯止めなのか、もっと違う数字があるのか、そのあたりは、やはりこれか  
らまた、しっかりと精査をさせていただきたいというふうに思っております。

折しも、ちょうど今年で9年目、合併9年目でございます。第2次の総合振興  
計画を策定しなければならない、準備する時期になっております。そういった中  
でも、大いにそういった人口問題につきましても、しっかりと精査をして、その数字  
をきちんと整理をして、今後も政策を取り組んでいきたいというふうに思  
っております。

併せまして3月の議会で、議員から、小さな合併は本当によかったのか、という  
クエスチョンマークを示されました。その時は、私は小さい合併でよかったとい  
うお答えをしました。今でもその気持ちは持っております。2町合併は、発展的合併  
であったというふうに思っておりまして、その効果をこれから出すためにも、先ほ  
どの5つの柱というものをですね、しっかりと見つめながら、これからは施策を展  
開してまいりたいというふうに思っております。

次に、イにつきまして、お答えをさせていただきます。本年5月8日でありまし

たか、いわゆるマスコミの発表、マスコミというよりも、日本創成会議から発表された数字でございました。まさにショッキングな数字であったというふうに思っておりますけれども、その中で、これから向こう50年間のうちに、いわゆる消滅の可能性のある市町村が全国で896あると。そのうち、人口が1万人未満の市町村が532に上るということでもございました。県内でも1万人以上の人口規模で7市町。1万人未満の、いわゆる以下の人口規模で19町、合わせて26市町村が消滅する可能性のあるという数字が発表されたところであります。前提は、若年女性の人口流出が続くという前提の下でありまして、これからも日本全体、それぞれ人口が減り続けるという試算がなされたところであります。

議員もご承知のとおり、日本の人口につきましては、1868年明治維新から急激に増加を始めております。その当時は3,330万人程度の人口であったというふうに思っておりますが、を境に急激に増加傾向を示しました。次に1945年、いわゆる終戦の年ではありますが、それからまた一気に、それを契機にまた人口が増え続けた時代がございました。終戦当時で7,139万人だったというふうに思っておりますが、そして2004年、平成16年ではありますが、1億2,784万人をピークとして、減少に転じております。10年前から日本全体の人口が減り始めたということでもございまして、これからも向こう50年間は減り続けるという発表でございました。

氷川町につきましても、合併前の1986年、昭和61年、これがそれぞれ旧宮原町、旧竜北町、合わせたところの人口でございまして、同様に同じ傾向を示しております。それが、それぞれの町のピークの人口でございまして1万5,243人がピークでございました。それから減少に転じたわけでもございまして、本年3月末で1万2,639人ということでもございます。27年間で2,600人が減少をしたということでもございます。合併時、平成17年と比べましても、約1,000人が減っておるということでもございまして、憂うべき現象であるというのは、私も同感の気持ちを持っております。ただ国よりも20年早く、私どもの町は人口減少の時代に入っております、それを踏まえて、これまでもいろいろな対策を時代時代に取り組んできてあるものというふうに認識をいたしております。

ただ一方、世帯数を見ますと、人口のピーク時、昭和61年、先ほど言いました人口が一番多かったときの世帯数が3,960世帯でございまして、本年3月末が4,494世帯でございまして、534世帯の増加となっております。これは今でも増加の傾向を示しております。人口は減りつつも、世帯数は増えている。これはやはり、この町に住み続けたい、住みたい、そういったお考えの方がいらっしゃるのかなど。そこには途中に、住宅政策があったと思っております。町営住宅を造っ

たり、民間の住宅が造られたり、そういったものを差し引きましても、やはり増加の傾向を示しているということは、若干の救いがあるのかなというふうな気持ちを持っております。

さて、ご質問の消滅化の都市指定につきましての感想であります、今まで申し上げましたとおり、まさに警鐘を鳴らす推計とは受け止めておりますけれども、人口減少イコール市町村の消滅ということには、私は捉えておりません。それは先ほど言いましたとおり、私どもの町は、もう20年前、30年前から減少の傾向を踏まえながら、さまざまな対策をとってきたところでありまして、そして今現在があるわけでございます。これからも、先ほど申し上げましたとおり、じゃあ氷川町を運営、経営していく人口がどのくらいが適当なのか、ということをごすね、やはり真剣に考える、まさに時期に来ているというふうに思っています。

これまでは人口を維持すること、増やすことだけを考えてきました。それは、人口の増加社会の場合の政策はそれでよかったかもしれませんが、もう既に私どもの町も含めて、人口減少の時代に入っております。その中で、市町村を維持していく方法は何なのかというのをやはり考える必要があるというふうに思っています。

国際的な比較で申し上げますと、例えば、イギリス、フランス、イタリアは人口が6,000万人でございます。日本とだいたい同じような面積でございます。イギリス、フランスにつきましては、面積は1.5倍の面積の中で、6,000万人という人口規模で今国が運営をされております。ドイツにつきましては、面積が日本と同じであります。人口が約8,200万人ということでございます。それで、国が運営をされております。そういった事実関係からしますと、少なくとも現在の日本の人口ごすね、1億2,000万人が必ずしもこの日本を支える人口規模であるということにはならない、というふうに思っておるところであります。

当然、市町村それぞれ運営していく、適正な人口というものがごすね、多分これから見えてくるのだらうかなと思っておりますし、その人口で運営をできる、行政運営できる、その方法システムを構築していくのが、これからの私たちの仕事であろうというふうに思っております。これまで行ってきた、そういった考え方には間違いがないと思っておりますので、そのことを更に進めていきたいというふうに思っております。人口が減るということは、やはり負のイメージがございましてけれども、この負のイメージを逆に捉えて、ポジティブに考えますと、これまで以上に人口減少社会と向き合って、必要な行政サービスを展開をしていくということをごすね、まさに考える時期に来ているというふうに思っております。そういった意味では、今日の質問、大変いい機会になったのかなと思っております。私ども、一生懸命その方策を考えてまいります。議会と議員の皆さまにもごすね、ぜひ一緒になりまし

て、人口減少社会における氷川町の存続のあり方、運営のあり方というものをですね、一緒に考えていただければなというふうに思っております。

なぜかといいますと、一つ農業を例に取ってみたいと思っておりますが、いわゆる農業センサスの数字で申し上げますと、先ほどの昭和60年、農家戸数が1,410戸、農業就農人口が3,634名で、農業を経営をいたしておりました。その時の粗生産額80億円でございました。それから、年々やはりこれも減少の傾向をたどっております。平成22年度は農家戸数が845戸、565戸減少いたしております。約40%の減少であります。就農人口1,700人、これも1,934人減っております、約半分に減りました。粗生産額61億であります。戸数、人口が減る中で、粗生産額は減っていますものの、2割減というところで抑えている。これはやはり、その努力があったというふうに思っております、人口、あるいは戸数が減るから経営ができないことでもないというふうに思っております、それでは工夫の仕方では、これからもまさに農業は成長産業でございますので、伸びていく可能性を秘めているというふうに思っております。

じゃあ、そういった背景を踏まえて、これからどうするのか、というご質問でございました。先ほど、アの質問にもお答えしましたとおり、これまでそれぞれ人口減少の中で、氷川町の政策をどうしていくのかということにつきましては、5つの柱を掲げてやってまいりました。そのことをやはり粘り強く、これからも進めていかなければならないというふうに思っております。若者が安心して、結婚をし、子どもを産み、育てていくことができるような環境をつくること。あらゆる年齢層で、意欲、個性、能力に応じて活躍できるような、そういった仕組みを作ること。そういったことが肝要であろうというふうに思っております。

せっかくでございますので、一例をご紹介します。長野県川上村、議員も多分ご承知と思っております。長野につきましては、いろんな独特の政策をとっていらっしゃる。特に、氷川町は小布施との交流が強うございまして、参考になる部分もたくさんあるわけでございますが、この川上村、今、全国町村会長の藤原会長の村でございまして、なぜ、あの小さな村の村長さんが、全国の町村会長をされているのかと、昨年、毎年1回ですね、東京で大会がありますけれども、なぜなんだろうというのを私も知りませんでした。最近になりまして、脚光を浴びております。約4,000人の人口で、山間の一番標高が高い村とも言われていますけれども、日本です。その中で、やはり人々がまさに日本一長寿で健康で、そして裕福な村と言われる村になっております。それはやっぱり大きな産業があるからでございました。レタスの栽培で、レタスだけの栽培で年間180億くらいですか、の収入を上げていらっしゃるということでございます。先ほど、人口規模を



申しあげました4,000人ぐらいでございますので、多分農家は戸数はそのうち8割が農家だったそうでございます。3,000人の農業者で、いわゆる180億。1戸当たりの年収が、農家で2,500万だそうでございます。そういった、いわゆる社会基盤の背景をもとに、日本一住み良い裕福で、そして高齢者の方々が働いていらっしゃるの、70、80歳のおじいちゃん、おばあちゃんたちが現役でまだ頑張っているらしいです。そして、若い人たちも出て行った、いわゆる東京に出て行った子どもさんたち、あるいはお孫さんたちは今帰ってきて、農業に就農しているというふう聞いております。

そういったことを考えますと、私どもの氷川町もですね、そのポテンシャル、潜在能力は十分に持っているというふうに思っております、そのために今また、更なる基盤性を進めているわけでございますので、そういったことを考えますと、氷川町はまだまだやれる力を一杯秘めているというふうに思っております。そのやり方をどうするのかというのが、これからの課題であるというふうに思っておりますので、どうぞ議員にも、その点、またご指導いただければなというふうに思っております。何かちょっと抽象的な話に少しなってしまうかもしれませんが、感想をということでございましたので、そういった感想を持っておりまして、人口は減ることがまさにイコール、市町村の消滅には私はつながらないというふうに強く思って、そしてそうさないようにまた頑張っていかなければならない、というふうに思っているところであります。

ウの先ほどの人口減少による行政運営の弊害ということでございました。それぞれ自治体のアンケートでも答えてありますとおり、議員もご承知だろうと思っておりますけれども、考えられる影響といたしましては、若者の減少で、地域社会の活性化が損なわれる、あるいは介護保険、福祉給付などへの住民負担が増大するのではないかなというような影響が少し考えられております。併せまして、町税収の減少があるのではないかと、そのことによりまして公共サービスの質が低下するのではないかなというような、いわゆる弊害といえますか、影響が考えられるというふうに思っておりますが。先ほど言いましたとおり、そういったことを踏まえて、それに対応するような、いわゆる政策をこれから打っていかねばならないということでございます。税収につきましても、少ない人数でそれだけの税収を上げるためには、それぞれの個人所得が増えなくてはなりません。そのために何をすべきか、というものはやはり見えてくるのかなというふうに思っておりますし、公共サービスを維持するために必要な財源をどうするのか、というのも含めましてですね、やはりこれからまさに正念場だろうというふうに思っております。そういったことを今後念頭に置きながら、行政運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 町長、ありがとうございます。ずいぶん勉強されているんですね。もう、イギリス、フランス、イタリアまで出てきて、もう本当に今回の質問について、私は感服をしております。

ただですね、ちょっと気になるのが、町長、今この浜田町政で作った1万4,000人の人口が果たして適正なのか、そういうところに1回メスを入れなきゃいけないような発言をされています。でも、藤本町長が作った、2013年に作った目標人口、藤本町長も1万4,000人を目標としますと、去年言っておられるんですよ。それを何もしなかったら、この人口減1万2,600人になる、2017年には1万2,600人にまで落ちるんですよ、何もしなかったら。これは2013年度、藤本町長は1万4,000でいきますと、総合振興計画、去年作られたんですよ。で、今年は1万4,000が適切だったか、見直さなければいけないと。じゃあこの総合振興計画、後期を作るときに、当然その見直し、今後も今の話からいくと、人口増対策は5つの柱をやります、今後も人口増対策はやりません、1万4,000が適切であるかどうか疑問を持っている、非常にこの町の方向が揺らぐんじゃないですか。日本全体が減っているから、氷川町も当然減りますよという今の説明ですよ。私は人口減というのは、自治体間競争の中で、人口が増えるところも、人口維持できるところもあるんです。だから5つの柱をやって、これだけ人口が減った、それは仕方ない。そのような回答を私はもらうつもりはなかったんです。

町長はインターチェンジができた時に、このように言われているんですよ。藤本町長は熊日の取材に関して、「熊本市内への通勤圏拡大につながると期待を寄せてます。アクセス道路沿線の宅地開発を促す計画です。インターチェンジが呼び水になるように、利便性を周知していきたい。」前回の一般質問で、このアクセス道路沿線の宅地開発が可能な農振除外もやられませんでした。でも言うだけのことは、言っておられます。宅地開発できないままにしておられます。今回の人口減少に対して、それに対しても、この計画が作られた2008年に、このまましてると1万2,600まで落ちますよ、だから1万4,000を目標として維持、それを目標に少なくとも人口を維持していきましょうというために、この総合振興計画ができていないのに、その対策は何もやられていない。

今回の中学校1年生の竜北中学校と氷川中学校の生徒数、知っておられますか。先日、学校教育課長から聞いたら、竜北中学校が53名だったですかね。氷川中学校が48名。これは竜北地区対宮原地区の人口形態を見たときに、本来だったら倍

ぐらい、竜北中学校の入学生徒がいなきゃいけないんですよ。なぜいけないのか、それはですね、宮原地区の旧宮原町時代に、住宅政策として駅前団地に対策をとったんです。分譲をやって、若者を集めるための賃貸マンションを造って、そこの子どもたちが一番今回多いんですよ。そういう対策をとれば、八代市から、宇城市から、自治体間競争において、人が増えるんです。少なくとも現状を維持するための努力ができるんです。この総合振興計画にも書いてありますよ。鹿島地区に、そういう宅地開発を計画しましょう、それは浜田町長の念願でした。でも、何もやられない。農振も外さない、それで人口対策はできない。挙句の果てに、5つの柱をやって、全国で日本の人口が減るから、当然氷川町も減ります。イギリス、フランスは6,000万人、日本は1億1,000万人、氷川町は1万4,000を目標にしている。その目標を去年作った藤本町長が、今年はそれが適正な氷川町の人口か、疑問に思ってます。見直さなきゃいけない。町の方針が揺らぐんです、やり方が。インターチェンジの沿線には、宅地開発を促します。でも、農振は外さないから、宅地開発はできません。言っていることとやっていることがアンバランスだから、方針がまとまらない。だから人口も増えない。施策は何も打たない。人口が減ることに対して、当然減ります、人口が減ったから、何も行政として、その減った人口に対してやればいいんですよ。そういうふうな考え方で、首長が務まりますか。私は、この人口対策、やはり1万4,000を掲げたなら、それに対してどういう施策を、こういう施策を、この2期目打っていきたいと思ってます。空き家対策もありましたね。些細なことかもしれませんが、そういうところから始めていきます。でも空き家対策、本当はなぜ空き家になってるか。そういう実態を本当に藤本町長は知ってて空き家対策をやるのか。そういうものが私は町長のほうから見えてこない。

だから人口減少、このままそれで減っていったいいですよと、町長が感じておられますので、アについては質問する余地がなくなりました。

イについては、警鐘としては受け取るけれども、2040年の消滅自治体に指定されたのは、全国でもたくさんあるから、これは町長の言葉を借りて言うと、その対策はその時代、時代に対応してきているんだから、これから先も、その時代、時代に対応していけばいいんだ。若者流出、これは日本創成会議は若者流出、特に女性の子どもを産み、育てられる女性の数が減るので、そうなれば人口は極端に減っていきますよ。その子たちが都会に出て行ってるから、減っていきますよ。消滅自治体というのは、氷川町がなくなると言っているわけじゃないんです。その子どもたちを、この氷川町にとどめなければ、もっと人口が減りますよって言っているんですよ。だから、その対策を本来こういう対策をしていけば、少なくとも2040年じゃなく、2060年ぐらいまでは持ちこたえますねっていう施策を私はここで

聞きたかったんですが、これについても残念ながら、その施策は何もしない、人口が減ったら減ったで、その時その時にやればいいじゃないですかという答えにしか、私には聞こえませんでした。

ウの人口減少による行政運営の弊害については、ありきたりの若者減少、町税減、公共サービス低下、言われました。私は一番大切な子どもたち、人口が減ると、この町に子どもが減っていく。子どもが減ると活気がなくなる、この氷川町を背負う子どもたちが少なくなってしまう。私はそこに一番危惧を持ってたんですが、残念ながら、その子どもたちの減少に対する対策についても、弊害が起きているという認識を持っておられなかったことが非常に残念でなりません。

議長、2番に移ってください。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 2番に移られる前にですね、少しお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、私が先ほど答えた答弁の中で、少し認識がだいぶ違うのかなと、ずれているところですね、少し言わせてもらいたいと思っておりますけれども。

1万4,000人を否定したわけではございません。あれは10年間の計画でございますので、10年間は1万4,000を確保するための政策を打っていきましよう、そのことを今、先ほど言いました5つの柱でやってきた、そのことはぜひ評価をいただきたい。何もしなかった、住宅を建てれば1万4,000人が確保できるのか、そうではないことは議員も十分ご承知だろうと思っております。そういった、産み育てる環境を作る、そしてここで生活できる、生活基盤の確保をする、そのことのための5つの政策をやってきたわけでございますし、これからもそれを積極的にやっていくことで、結果として、その1万4,000という数字ができればオーケーでございますけれども。ただ2期目の、いわゆる2次の向こう20年の、次の10年の計画の中で、そのあたりの人口の動態というの、しっかり押さえた上で計画を作るべきですよという話でございますので、そこはぜひ、ご確認をいただきたいと思っておりますし、何も政策を、何も打ってきてなかったということにつきましてはですね、今のようなことで、それぞれできることはやっています。産み育てる環境を作るための、そういった整備もやっている。教育の部分も整備をしている。そして、ここで素晴らしい人材を輩出し、残っていただけるような環境を作っていくということに努力をしているわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（永田義昭君） 江崎議員。

○5番（江崎 悟君） すみません、次にと言いましたが、町長が答えてくれましたんで。実は総合振興計画ですね、町長、2017年までなんですよ、2017年。だ

から第1次の総合振興計画、1万4,000人を目指して頑張りますと、今言われましたけども、2017年。今、2014年ですよ。あと3年間、1万4,000人頑張ってください。何をされるかわかりませんが、頑張ってください。

じゃ、次の項目。

○議長（永田義昭君） いいですね。次に、質問事項2、教育ビジョンについてのアからカまでの答弁を求めます。教育長。

○教育長（太田篤洋君） 失礼します。今回、いくつかのご質問をいただきまして、私にとりましても、この職の役割の重さと、その責務を強く感じたところであります。

まず、ご質問いただきました、新任教育長としての教育ビジョンにつきまして、重ならないように申し上げてみたいと思います。この約2ヶ月半に渡りまして、本町の学校教育や社会教育の現状に学んできました。今後は先ほど申し述べさせていただきましたが、それと共に昨年3月に改定されました、「氷川町教育ビジョン」を柱に据え、教育の充実に図ってまいりたいと、努めてまいりたいと決意をしております。これからの学校教育は、ますます学校と家庭、そして地域社会が連携協働し、担っていく時代であると、そのように思っています。そのためにも、この教育ビジョンの狙いであります学校、家庭、地域社会が一体となって、地域と共にある学校づくりを進めてまいります。この地域と共にある学校づくりをより推進していくためには、町民総参加でご支援をいただくシステムづくりが求められていると思います。そのために、平成18年度よりスタートし、平成21年度から本町のすべての学校が取り組んでおります学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールであります。また学校地域支援本部事業より検討を加え、発展させてまいりたいと、そのように思っています。なお、この県下に先駆けて取り組まれました学校運営協議会、学校地域支援本部事業は前廣瀬教育長様をはじめ、先人のご努力により、学校と家庭と地域をつなぐ大変効果的なシステムであり、このことはしっかり受け継いでいきたいと、そのように思っております。また平成18年度に策定されております、目指す子ども像であります「ふるさとの大地に輝く氷川っ子」。このスローガンをより具体的に掲げ、すべての学校で共通して取り組んでまいりたいというふうに思っているところです。

それでは続きまして、イの小中一貫教育について、ちょっとお答えを申し上げたいというふうに思います。まず、関連しまして、小中一貫教育についての考えを基本的に申し上げてから、申し上げたいと思います。

児童生徒が多様な教職員の連携により、中1ギャップを解消したり、あるいは小中の教職員が専門性や互いの良さを生かしていく、そして学びの連続性を作る、そ

のための教育効果が期待をされております。先週6月11日に開催されました、国の教育再生実行会議でも、小中一貫教育等9ヶ年の多様な義務教育制度のあり方が検討をされたところでありました。ただ一方で、これまで導入した学校におきましては、現実的にはただいまの現行の教育制度では、9ヶ年の教育過程をつなぐ編制は大変困難であること。あるいは教員免許の関係から、相互乗り入れが難しいと。また、施設一体型では地域に学校がなくなるなどの課題もあります。現行教育制度の中では、小中一貫教育は新たな課題が生じており、今後はこれまで取り組まれた先進校の取り組みがありますから、それをしっかり検証をしていきたいと思っております。このことを踏まえまして、小中高の一貫教育について、考えを述べさせていただきます。

初等教育から高等学校まで、一貫性を持たせた体系的な教育システムであります。私は上級学校に無試験で進学ができるという、利点も確かにあるというふうに思います。ただ、児童生徒の持つ可能性は様々であると思えます。本町の児童生徒の夢ある豊かな未来を支えるためには、あらゆる進路を選択できる道を用意することが肝要ではなかろうかなと、そのように思っています。小学校段階から、よく言葉で言われますけれども、エスカレーター式と言われておりますけれども、このように進ませることについては、児童生徒の多様な進路選択を閉ざしはしないかなと、そのことをちょっと心配をしています。また、小学生から高校生まで、12年間にわたります。同じ学校で学ぶわけでありますから、生徒同士の間関係が固定されてしまうのではないかと、そういう思いもあります。本町の実態等もあると思えます。これらのことを総合的に考えますと、現在の各小中学校の教育をしっかりと充実をさせていきますと共に、先ほど申し上げましたが、本町は特色ある事業として進めております学校運営協議会、そして学校地域支援本部事業、この中に拡大学校運営協議会を設けました。そういう中で、連携をしっかりと模索して、充実をさせていく取り組みに努めたいというように思っております。

続きまして（「もっと短めでいいんです」と呼ぶ者あり）

長過ぎまして、すみません。それじゃ、エについてお答えします。

教育委員会学区についてでございますが、教育委員会は設置する小学校、または中学校が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校、または中学校を指定することになっております。本町におきましても、小中学校通学区域に関する規定を策定しております。小学校3校、中学校2校、それぞれに学校区域を設定しております。これに基づいて、就学すべき学校を指定しているところであります。学校区を設定していますが、例外としてであります。児童生徒の身体的理由やいじめ、不登校、通学の問題等でやむを得ない事由のために、学校区を変更すること

が必要な場合は、教育委員会の承認を得て、他の学区の小中学校へ転入できる仕組みを整えておるところです。この学区があることにより、一つの学校に児童生徒が偏ることなく、全小中学校の児童生徒の入学手続きや、学級編制等がスムーズに行うことができます。さらに学区をもとに、地域の子ども会活動や地域の伝統行事への子もたちの参加により、地域社会活動を支えている側面もあります。また、学区はこれまでの歴史的・文化的な一面からも、重要な役割を果たしているのではないかなと、そのように考えているところであります。

続きまして、大変失礼いたしました。飛ばしてしまいました。

(「いいです。飛ばしたままでいいです。一番最後の力をお願いします」と呼ぶ者あり)

力をですか、はい。たくさんご質問いただきましたものですから、すみません。失礼いたしました。

それじゃあ、力の部活動について、お答えを申し上げたいと、ご答弁させていただきます。児童生徒にとりましての部活動は、活動そのものの喜びや目標に向って、友と共に汗するなくてはならない活動であると、そのように思っています。単に体力づくりや競技力の向上のみならず、学年を超えた仲間や指導者と深いかかわりの中で、挨拶することの大切さ、感謝の心を持つ、あるいは連帯意識が育まれて生涯の友を得る、成長期にある児童生徒の人間形成に大きく役立っていると、そのように思っております。

この部活動の基本となるのが、県が策定しております「運動部活動の指針」であります。またそれに、本町でも「小中学校運動部活動の指針」を作っております。これに基づいて、各校長の運営方針、あるいはリーダーシップによって、学校、運動部活動が経営されているところであります。現在、少子化による部員の減少や指導者不足、あるいは行き過ぎた勝利至上主義等は、これは本町だけではなく、県下共通の課題であると認識しております。

そのために、県教育委員会は昨年、運動部活動及びスポーツ活動のあり方について、検討委員会を立ち上げ、先般、提言をされたところであります。今後、その提言によりますと、小学校では緩やかに、社会体育に移行をすることとしてあります。もちろん、社会体育との連携が不可欠になります。地域のスポーツクラブや社会教育団体と連携を図り、地域の教育力を活用することで、児童の安定した運動部活動を運営をしていきたいと、確保していきたいと思っております。

中学校におきましては、実態に合わせ、合同部活動を実施をしているところであります。また、地域のスポーツクラブと連携し充実した取り組みを進めたいと考えております。特に、現在の学校規模の中で、それぞれ指導者の充実やその確保を図

りまして、活力ある部活動に向けて、そしてその取り組みが細やかな対応が図れるよう、学校を支援してまいりたいと、そのように考えているところであります。

長くなりまして、大変失礼をいたしました。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 前廣瀬教育長と同じように答弁、すごくわかりやすく長い答弁ありがとうございました。私は、氷川町議員会議員2期目の江寄と言います。どうか、お見知りおきをよろしく申し上げます。

もうあと残り10分切りましたんですが、文科省が出している小中連携一貫教育の中の、教育長は今、負の部分を中心に強調して言われていますよ。小中一貫になったときに、こういうデメリットがあります。だから今のままです。だから、もう少しメリットの方を言ってもらえるのかなと思ったんですが、残念ながらそっちの方はなかったんで、小中一貫教育というのは、前回からもうずっと藤本町長と、私議員になった時に、ずっとこの小中一貫教育について、前廣瀬教育長とも議論をしてきたわけなんですけど、今、太田教育長の話でいくと、児童生徒のあらゆる道を選択させる必要がある。多様な進路を選択させなければならない。だから小中高一貫教育については、否定的なご見解なのかなというふうに捉えたんですが、それでよろしいんですか。

○議長（永田義昭君） 教育長。

○教育長（太田篤洋君） ふられてありまして、申し訳ありません。

小学校段階から、中学校の上級学校に進みます。そして、義務教育が終了した段階で、高等学校に進んでいくわけです。小学校、中学校、そこで初めて子どもたちは、これまででありますとですね、進路選択というのが現実になりまして、自分で、自分は普通高校に行く道を選ぶ、私は工業系の学校を選ぶ、私はもっと違った方向に行くと。そういうものを子どもたちは、目指して行く道を私は広げていったほうが、子どもたちのあらゆる目指す、目標とする道が広がるのではないかなと、そういうことを思ってお答えをしたところでした。同じ小中高一貫教育、調べてみましたところ、全国に今年の5月に500いくつあられるようですが、それはやはり、そのことを踏まえて、児童生徒は入学をしているというふうに思います。そのところをですね、子どもたちにはできるだけ選択の幅を広げさせてやりたいな、という思いでお答えを申し上げたところでございます。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 教育長、ちょっと勘違いされているね。小中高一貫教育、小中高一貫教育は、その中学生は、全部その高校へ行かなければならないというルールじゃないんですよ。その高校も選択肢の一つにできる。



今、この氷川町にいる中学3年生、高校を選択する子どもたち、どこに行きますか。ほとんど、八代まで通わなければいけないんですよ。だから、今の中学生、この氷川町に一つ、その高校を、後で河口議員のほうから出ますので、あまり職業教育については今回取り上げないつもりでいましたけれども、そういう選択肢が氷川町の高校という選択肢が増えるんですよ。だから今、教育長の答弁は逆なんですよ。だから、氷川町に高校を作って、氷川町の子どもたちが自分の地域の高校に行けるような、そういうふうな小中高一貫教育をやりませんか、というのをずっと訴えていますけれども、太田教育長の考え方も同じような考え方というのがわかりましたので、ここで止めますが、先ほど一番最後に、部活動の件についてだけ教えてくださいってというお話をしました。

私はですね、部活動だけの問題じゃないんですけども、これは町長のほうには通告してませんから、質問しませんが、旧竜北町、旧宮原町、それぞれ1校ずつの中学校があります。1校ずつの中学校があります。旧宮原町、旧竜北町が本当に一体になる時、なるためには、私は竜北中学校の子どもたち、氷川中学校の子どもたち、宮原・竜北の壁を乗り越えて、一つの中学校だと、これから先の子どもたちの氷川町に対する考え方、まさに合併がそこで成立するんですよ。1校ずつしかない中学校、それを合併して、一つの中学校にすると、その中学校で宮原のほうから出た人も、竜北のほうから出た人も、一緒に学び舎で学ぶ。一緒に学び舎で学んで、そこで一緒に勉学を共にして、この子どもたちが20年後に、この氷川町を見た時、この子どもたちが6年後に成人式を迎える時、同じ机、同じクラス、同じ給食を食べて、氷川町という子どもたちができるんですよ。それを今の教育長が答弁されたのでいくと、現在の小中学校を充実します。それでは本当の氷川町の子どもたちは生まれません。竜北中の子どもと、氷川中の子どもしか生まれません。だから、新教育長になった太田教育長、何とかこの氷川町を一つにするために、竜北中学校と氷川中学校の統合、その目標を立てて、この氷川町、この子どもたちから、この氷川町をちゃんと育ててもらいたい。俺は竜北だ、俺は宮原だっていう、そういうのをなくすためには、まず中学校を統合すること。これが最初に、新教育長がやらなければいけない仕事じゃないですか。そここのところ、どういうふうにお考えですか。

○議長（永田義昭君） 教育長。

○教育長（太田篤洋君） 大変本町の子どもたちに対する思いを議員さんからお伺いすることができて、その理念を本当に今、学ばせていただいたところであります。私は、学校現場に長く勤めておりました。38年間勤めた中で、感じていたことがあります。それは、やっぱり子どもたちには、一人ひとり手厚い教職員の指導が、細やかになされることが子どもたちの教育の充実や幸せにつながるのではないかなと、

そのように思っているところです。そのことで、やっぱり細やかな学習指導、あるいは部活動の指導も含めてそうなんですけれども、実は学校現場におりましたことを立ち止まって振り返ってみますと、実は今、合わせまして309名の中学生が、この本町に中学生として生活をしております。2つの学校をその統合することで、さあそれでは教職員定数がどうなるのか、ということを実践的な問題として、考えてみます時に、例えばこの180人、127人の子どもたちが合併して、教職員がそのままの数で残るかということ、それは実は、教職員の定数上からは、若干2、3人子どもたちにかかわる先生方が増えるだけであります、統合した場合。そうすると、現在今、中学校、氷川中学校、竜北中学校の教職員1人当たりの子どものにかかわる人数は、現在6.2名であります。この6.2名が大幅に定数が削減されることになりますから、そのことによって教職員の数が減りますから、これが10何人になったり、20人になったりする可能性がありまして、現場の視点で、子どもの私、視点で見ますと、一つ一つの授業とか、いろいろな学びの場に。（「議長、もう時間ですから」と呼ぶ者あり）

○議長（永田義昭君） いやいや、今一応。

○教育長（太田篤洋君） はい、もう終わります。そういうようなことで、私は細やかな教育を子どもたちに実現させてあげたいという思いで、今申し上げているところであります。しっかり勉強をしてみたいと、そのように思います。ありがとうございました。

○議長（永田義昭君） それなら1回許します。江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 時間オーバーして、すみませんでした。私も悪かったんですが、教育長も少し悪いんじゃないかなと思いますけれども。

やはり、中学校統合、今、新教育長は教職員定数から入られましたよ。子ども中心じゃないんですね。

質問終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で、江寄議員の一般質問を終わります。

休憩します。いかがでしょうか。5分間、はい、5分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時39分

再開 午前11時44分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、三浦議員の発言を許します。

○6番（三浦賢治君） 6番議員の三浦でございます。議長の指名をいただきまして、

2項目について、一般質問をさせていただきます。

皆さまご承知のとおり、昭和から平成の初め頃まで緑のダイヤと言われたいぐさ、昼表産業が繁栄し、八代地域は全国農業所得の上位を占めているまでに成長しましたが、中国産や居住部分の洋風化などの影響で消費が減少し、以来、農業に活気が失われ、税収面に大きな影響が生じてきました。このような状況の中、政府主導で行われた市町村合併、自治体を公域化することで行財政基盤を強化するという名目で行われ、国が合併特例債や地方交付税の優待措置を設けて推進されました結果、本町も平成17年10月に、旧竜北町と旧宮原町が合併して、氷川町が誕生しました。来年で10年目を迎えることとなります。この合併の効果は挙げたのか検証し、今まで以上に市町村の責任と判断で、住民の付託に応えていく必要があると思います。人口減少、少子高齢化等の社会経済情勢の変化により、住民サービスの向上や、社会保障の増加や、地方債の返済などが行財政面に大きな問題を抱えることが懸念されます。地方自治法第2条第14項には、地方公共団体はその事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に務めると共に、最小の経費で、最大の効果を挙げるようにしなければならないと規定されております。同じ仕事をして、そのやり方を変えることによって、割り高になる場合もあるし、安い経費で仕上げることもできます。同じ経費をかけたから、同じ行政効果があるわけではなく、手段、方法によって、100の効果がある場合もあれば、50しか上がらない場合もあります。

そこで、常葉保育所の民営化について、質問をいたします。社会状況の多様化によりまして、女性の社会進出などに伴い、少子化が大きな社会問題になっております。そこで、本町の子どもの出生状況はどうなっていますか。この問題に対して、町はどのような対策をされていますか。お伺いいたします。

次に、少子化によりまして、各保育園及び幼稚園の園児数は減少傾向にあると思われませんが、各保育園の経営努力で園児数の格差が顕著に表れているように思われます。現在の各保育所及び幼稚園の園児数はどうなっていますか。お尋ねいたします。

次に、少子化で子どもの健全育成を強化するために、町立、私立を問わず、幼児発達に熱心に取り組まれています。町立の場合は国からの補助金はなく、財政が緊迫し経営に危機感が懸念されます。そこで、常葉保育所の平成25年度の収支はどうなっていますか、お伺いいたします。

次に、町内でただ1軒の町立の保育園である常葉保育所の経営状況は大変厳しいものがあると思われ。平成の大合併で、保育所の民営化に取り組まれた市町村がありますし、合併の際に法定協議会で民営化の議論はなされたのか。また以前、

議会で民営化について審議されたとお伺いたします。町長は民営化について、どのような見解をお持ちですか、お伺いたします。

次に、2項目目の、大野窟古墳の観光開発についてお伺いします。野津古墳を整備された際に、観光客の集客を目的にウォーキングコースとして、遊歩道の整備とあずま屋の建設、古墳の学習施設として、ウォーキングセンターが建設されていますが、現在は忘れられ、機能が発揮されない状況にあります。そこで大野窟や、古墳の調査で貴重な出土品や遺構が発見され話題になりましたが、観光資源として埋没している状況になっております。佐賀の吉野ヶ里などは一大観光地として活性化に取り組まれています。大野窟古墳は場所がわかりにくく、見学者に困難をきたしている状況にあります。取り付け道路の整備や、立て看板の設置などして、野津古墳は遊歩道などが整備されていますので、大野窟古墳と連携した開発をして集客力に期待できないものか、お伺いします。

以上、2項目について簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（永田義昭君） 三浦議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、常葉保育所の民営化についての、アからエまでの答弁を求めます。町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐（星田達也君） それでは、ただいまの質問の内容に従いまして、一括で回答をさせていただきます。

まず、アについて回答をさせていただきます。本町の出生状況でございますけれども、平成25年度におきまして、76人の出生がっております。平成23年度が74人、平成24年度が84人となっており、年度ごとにばらつきが多少ございますけれども、だいたい毎年度80人前後で推移している状況です。問題とされています、少子化問題に対する町の対策としましては、健康福祉課が主管として、児童医療費の年齢適用拡大や妊婦健診、保健師による訪問事業、町民環境課が主管であります、未就園児の親子を対象としました、子育て支援センター開設などを実施しながら、子育て支援の環境づくりに努めており、一定の評価をいただいているところでございます。しかしながら、核家族化による子育て環境の変化に伴い、ニーズも変化してきており、抜本的な解決策とはなっていない状況であり、町単独では十分な解決策を講じることは大変難しい問題であります。少子化問題であれ、高齢化問題であれ、生涯を通した安心の実現に向けて、町全体で総合的に検討していかなければ、本町の将来はあり得ないものだと考えております。

次に、イについてお答えいたします。現在の各保育園及び幼稚園の入所園児数でございますけれども、公立保育園1園、私立保育園5園と認可外保育所1園の7園

がでございます。6月1日現在ではございますけれども、常葉保育所が定員80名に対して56人の入所、私立保育園5園の合計定員335名に対して、364人の入所となっております。なお、認可外保育所には18人の入所となっております。一方、幼稚園ですが、町内には私立幼稚園が3園ございますが、合計定員200名に対して、78人の入園で大きく定員を割り込んでいる状況でございます。

次に、ウについてお答えいたします。常葉保育所の収支についてでございますけれども、単純な収支としましては、補助金という形ではなく、地方交付税の措置、それと受益者の保育料としての負担金で、約3,000万程度の収入となっておりますが、支出が人件費や施設運営経費などで約7,000万程度を要している状況にあり、約4,000万程度の赤字となっております。これを私立に置き換えた場合でも、赤字になると想定されます。

次に、エについてお答えいたします。合併時における法定協議会では、常葉保育所の民営化に対する検討事項としての提議はされておりましたが、その中で保育所の民営化という意見が出されておりましたが、それを合併後に検討するというふうになっております。それに伴いまして、合併後の行革大綱や総合振興計画検討の中で、民営化に対する検討事項として掲載をされております。そこで、平成21年度に基本計画案を策定し、平成22年度に町議会議員、私立保育園協議会長、有識者などによる民営化推進検討委員会が設置され検討されましたが、保護者の理解が得られなかったことや、児童に対する保育の安定的な供給を軽視しているなどの課題が提起され、当面凍結するという結論になっており、財政的には民営化が望ましいものと認識しておりますが、国や県が進めております子育て支援センター事業や、病児・病後児保育事業なども民営化と併せて、公立保育所の方向性を見出していく必要があります。現在設置しております子ども・子育て会議の中でも、協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） 答弁、本当にありがとうございました。中島課長が不在の中で、星田課長補佐がこれだけ勉強されて答弁をされたということは、本当にありがとうございます。

そこです、出生率について再質問をしたいと思いますが、出生率についてはですね、これはもう、ペアができないことにはどうにもなりませんけれども、現在ですね、農業振興課のほうで農業後継者のですね、集団見合いか婚活パーティかわかりませんが、それを行っておられると思うんですけれども、せっかくですね、そういう計画をされて実行されているわけですので、この氷川町全体のですね、農業

後継者だけではなく、また氷川町には適齢期の人もたくさんおられますので、それを合同でですね、やったらどうですか。農業振興課だけではなくてですね、商工観光課あたりとも一緒になってですね、計画をされたらどうですか。それをお尋ねいたします。

○議長（永田義昭君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） ただいまのご質問に対しまして、農業振興課のほうで答えたいと思います。

近年の農業を取り巻く環境は、後継者不足や担い手の高齢化などによりまして、大変厳しくなっております。農家数や、農家人口の減少と共に、氷川町でも農業後継者の減少が著しく、町の基幹産業の農業衰退への一要因ともなっております。今後、氷川町の産業に与える影響は、かなり大きいものと考えられます。そこで、農業振興課といたしましては、町や農協等の関係者団体で組織しております氷川町農業振興協議会を事業主体といたしまして、JAの補助を受けながら、町内の青年農業者を募集し、農業経営能力の向上と、パートナーを得るための交流会等の活動を行っております。昨年は、阿蘇の蕎麦打ち体験ツアー、いちご狩りなどの交流会を3回ほど実施いたしました。今後も年数回の交流会を実施いたしまして、多くの参加を募り、農業後継者の確保と少子化対策へとつながるよう期待しているところでございます。また、農業分野だけでなく、広い範囲にわたり交流できるような対策も検討する必要があると思います。

以上です。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） 今、答弁を振興課長が申し述べられましたので、ぜひですね、集団的やっぱりそういう体験ツアーということですね、企画していただいて、農業後継者だけではなくしてですね、この氷川町の若い人たちもですね、一緒に呼びかけてやっていただきたいというふうに思います。

これで、アのほうは終わりで、イのほうに移ります。

○議長（永田義昭君） ちょっとよかですか。次に質問事項2、大野窟古墳の観光

○6番（三浦賢治君） いえいえ、イのところですよ。

○議長（永田義昭君） 今のは、イだったですか。はい、わかりました。すみません。イですね。

○6番（三浦賢治君） よかですか、議長。

2点目にですね、保育園の児童入園数はどれだけあるかということで、お伺いしましたが、さっき課長より答弁をいただきました。私立保育園は5保育園ありますが、定員335人に対して364人の入所がっております。ここで29名オーバ

一っていかですね、多い入所があつておるわけでございますが、常葉保育所にしましてはですね、定員80人に56名の入所しかあつておりませんが、何かですね、この園児数が少ないっていうのは、常葉保育所に何か問題があるのではないかというふうに私は感じているわけでございますが、私立保育園にしましてもですね、非常に厳しいものが私はあると思います。が、これだけの園児数をですね、5保育園は確保されている。29名もオーバーしているというふうな段階でございますね、この常葉保育所はですね、やっぱり何もせずにただ来るのを待つだけでおられるんじゃないかというふうに私は思います、何か保育所に問題があるのではないか、お伺いします。

○議長（永田義昭君） 町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐（星田達也君） ご質問のとおり、常葉保育所の入所人員は、定員を大きく割り込んでおります。現在、常葉保育所では所長と主任保育士を除くと、5名の保育士と2名の非常勤職員を配置して、保育を行っているところです。保育士の数につきましては、国の最低基準としまして、ゼロ歳児は3名に対して1名、1、2歳児は6名に対して1名、3歳時は20名に対して1名、4歳以上児は30名に対して1名の保育士配置が義務付けられています。現在の入所児童を年齢別に、それぞれのクラスに配置した場合は、7名の保育士が必要となります。

非常勤保育士につきましては、労働基準法の関係で、週29時間以内の勤務時間という規定がございますので、現在の入所児童に対応するため、あと1名の非常勤職員が必要であります。そこで現在、ハローワークに募集を行っておりますが、まだ応募があつておらず、主任保育士を補助として配置をして、保育を行っている次第です。

また心身に障がいを持った児童の入所も、今年度、結構増えてきております。その中には、個別に対応を必要とする児童も入所が予定されておりますので、今のところ定員に余裕のある、4、5歳児を一部合同で保育して、対応にあたるよう計画をしております。以上のように現状の保育士数では、定員割れではございますが、未満児につきましては、ちょっと受け入れが難しい状況でございます。

以上です。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） 私がですね、今、課長補佐が答弁をされましたけれども、この園児数がですね、やっぱり少ないということはですね、やっぱり私立保育園の場合は、いろんな努力をされ、園児を募集してされているわけですね。ただ、この常葉保育所につきましては、町立という名目で運営をされておりますので、なかなか募集というのは出されませんが、家に回ってお願いしますということは、私はない

と思うんですね。やっぱりその辺の違いと、それと送迎がないから少ないんじゃないかなというふうには思っておりますけれども。後で収支のほうで出てきますので、そのときに言いますけれども、やっぱりですね、努力するところは努力をしておりますね、やっぱり園児数を増やすような計画を立ててですね、定員80人に対して56人で。それならもう、56人でもうよかたいというようなことじゃなくしてですね、一人でも多くの園児をですね、集めるということが大事じゃないかと思っておりますので、今後そういう努力をですね、していただきたいというふうに思います。イについては、これで。ではもう、続けていきます。

次にですね、常葉保育所の収支についてですが、先ほど課長補佐からもお話がありましたように、収入3,000万円、支出が7,100万円。約4,100万円の赤字ということで報告がありましたけれども、昨年ですね、2月か3月頃だったと思いますが、この議員さん全部寄って、中島課長から、この常葉保育所のことでお話がございましたが、そのときは5,000万円というお話がございました。今この4,100万円というのは、おそらく平成24年度決算済んだやつだと思います。25年度については、まだ決算も済んでいないので、確定していないんですよ。課長補佐、どうですか。そこのところ。

○議長（永田義昭君） 町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐（星田達也君） ただいまご指摘のとおり、平成25年度につきましては、まだ現在決算認定も済んでいない状況ですので、確定した数字ではございません。ですから、先ほどお答えしました収支につきましては、平成24年度の決算数値になります。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） それでですね、おそらく4,100万円くらい、25年度も出ているんじゃないかなというふうに思っておりますが、このまま続ければですね、もう10年すると4億5,000万円くらいになるわけですね。で、やっぱりここら辺のところをですね、まだこの赤字を解消するということは、私はとても不可能じゃないかというふうに思っておりますので、この収支についてはですね、やっぱり何らかのことを考えなくてはいけないんじゃないかなというふうに思います。後で、町長のほうにもお尋ねをしたいというふうに思っております。

じゃ、ウのほうについては、それで終わりたいと思います。

○議長（永田義昭君） エのほうで、お願いします。

○6番（三浦賢治君） 次にですね、今の4,100万円というのは、町立でした場合に、今現在4,100万円と出ておりますが、これが常葉保育所が仮にですね、仮に私立とした場合には、どのくらいの赤字というか出ますか。計算できますか。



○議長（永田義昭君） 町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐（星田達也君） ただいまご質問、常葉保育所が仮に私立であった場合ということでございますが、現在の入所児童で計算をいたしましたところ、歳入が約4,200万円、歳出が約5,500万円ほど見込まれますので、1,300万円の赤字ということになります。したがって、現在、先ほど申しました収支からしますと、2,800万円ほどの赤字解消ということになります。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） 私立にした場合ですね、やっぱり赤字というのが、こんなに縮まってくるわけですね。やっぱり、民営化というのは、しっかりとですね、検討すべきじゃないかと思っております。

病児・病後の保育をされた場合ですね、また新たに、常勤の交代の看護師さんを入れなければならない。それに、保育士も入れなければならない。そういうことをやればですね、また赤字は大きくなる、というふうに、私は思っておるわけですが、その病児・病後の保育についてですね、やっぱりよその市町村を見ますと、病院あたりがですね、受けておられるところもあるようでございますが、本町もですね、やっぱり病院とか、いろいろとそういう協議をさせていただきたいというふうに思いますが、その点はどうですか。

○議長（永田義昭君） 町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐（星田達也君） 病児・病後児保育につきましては、県のほうでも実施の要請がなされているところでございます。ただいま、ご指摘がありました病院も、選択肢の一つとして検討していく必要があると思っております。現在、県内を調べましたところ、実施しているところは、保育園とNPO法人、それと社会福祉協議会などが実施をしているようですので、うちはそれも可能性の一つとして、選択肢として検討を進めていこうと考えている次第でございます。

以上です。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） ぜひですね、これ以上赤字が増えないように検討をされてですね、しっかり協議をさせていただきたいと思えます。

それからですね、合併後に策定されました「行革大綱及び実施プラン」保育所民営化が記載されていますが、平成21年に民営化基本計画案を策定しておられますが、平成22年度に議会、私立保育園協議会、有識者などによる「民営化推進検討委員会」が設置されていますが、検討委員会は何回開かれたのかと、それとこの検討委員会の委員さんは、氷川町の中でも旧宮原、旧竜北から、何名検討委員に推薦

されたのか。それをお願いいたします。

○議長（永田義昭君） 町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐（星田達也君） 平成19年2月に策定されました行革大綱及び実施プランでは、平成22年度に民営化実施と掲載をされております。そこで、平成21年度に民営化基本計画案を策定し、常葉保育所保護者への説明会を行っておりますけれども、その場では理解を得ることができておりません。そこで、平成22年度に民営化検討委員会を設置しまして、年4回会議を開催しております。委員につきましては、議会文教厚生委員会から正副委員長と委員、それと区長会長、民生児童委員協議会長、私立保育園協議会長、常葉保育所後援会正副会長、常葉保育所元園長、健康福祉課長の10人で構成されておまして、私立保育園協議会長以外はすべて旧宮原の住民になります。ちなみに、町内私立保育園にアンケートを取っておりまして、そのときに反対されました4保育園の園長先生が、第3回の会議に出席をされております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） 検討委員会の委員さんを町のほうで、選定をされたわけですが、宮原地域から9人、竜北から幼稚園の先生が1人ということで、この民営化に取り組みまして、年4回行われておるわけですが、この検討委員会というのは、何か、宮原が9人、竜北が1人ならば、はっきり言って話になりませんよね。やっぱり旧竜北、旧宮原から互いの有識者の人たちも入れて検討しないことには、この検討委員会は進まないと思います。その検討委員会の中でですね、私一つ疑問に思ったのがですね、児童にですね、児童に良好な保育環境を安定的に提供することを重視していない問題がありっていうふうに書いてあるんですね。ああいう常葉保育所のようにですね、環境のいいところは私はないと思っておるんですけども。そここのところは、課長補佐、わかればお願いしたい。わからなければ、もう結構です。

○議長（永田義昭君） 町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐（星田達也君） 検討委員会4回の会議録のほうを全部読ませていただきまして、安定的な供給を軽視しているという意見が出ておりましたのは、公立を廃止するということに対しての反対意見として出されております。その当時、私立保育園の園長先生方からの意見も出されておりますけれども、その中には常葉を、公立化廃止して民営化をした場合に、そのどこの社会福祉法人が入ってくるかわからない。そうなった場合に、利潤追求型の法人が仮に手を挙げて参入してきた場合は、今の保育の質が落ちるんじゃないかとか。その当時の話が財政面の話が前

面に出てからの民営化をしますという前提での保護者への説明会であったり、最初の検討委員会であったりしたものですから、そういったことでの反発とうことで、お金のことばかり先に出てきて、子どもたちのことを全然考えていないという、そういった反対の意見から、最終的に保育の安定的な供給を町は軽視しているという意見が出されまして、今回課題として挙げられていたところでございます。

以上です。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） 支援事業計画策定のための「子ども・子育て会議」を設置しており、その中にですね、保育園及び幼稚園代表の方も参加していただいていますので、その中でもですね、民営化について協議を行うというふうになっておりますが、本当にその会議の中で、話をしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（永田義昭君） 町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐（星田達也君） ただいまありましたように、会議の中で議題の一つとして上げさせていただきまして、検討をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） では、1項目目の最後にですね、町長にお伺いしたいと思いますけども、私はこの民営化というのはですね、そう簡単にできるものではないと思います。やっぱりですね、この民営化検討委員会の中でですね、もう30年後、いや30年じゃない、5年後を見据えたですね、この民営化をするんだというようなですね、私は気持ちでですね、やっていただきたいと思います。ただ、ただですね、検討委員会に任せれば、それはもちろん子どもを預ける母親は、反対されると思います。それでですね、町長にお願いというか、検討していただきたいのは、この検討委員会のメンバーもですね、旧竜北、旧氷川の有識者あたりをですね、やっぱり入れていただいて検討しないと、今の状態、前の22年度、たった4回ですけれど、1年で流れておりますが、やっぱり何か合併にはほど遠いような感じもいたしますので、そのところはですね、やっぱり町長の判断で思い切るところは思い切ってですね、もうあと5年後は民営化せんら解散するというような意気込みでですね、私は向って行っていただきたいなというふうに思います。

最後に町長の答弁をお願いいたします。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 常葉保育所の民営化につきましては、これまでもずいぶん検討をされ、議論をされ、現在に至っているわけでございます。先ほど、課長補佐が申し上げましたとおり、民営化につきましては、平成19年に策定されました「行政

改革大綱実施プラン」の中で平成22年度に民営化という方向を出してございます。計画どおり実施ができていないわけございまして、また皆さま方からお叱りを受けるかもいたしませんけれども。ただ、その中で、先ほどご説明申し上げましたとおり、なかなか簡単なものではございません。それぞれ立場の違う方々のご意見というのは、いろいろ違う話でございまして、例えば民営化、今いわゆる民間の保育所からしますと、民営化されれば競争相手が増える話でございまして。保護者の方からしますと、環境が変わる話でございまして。そんなのはやめてくれという話で、多分前回の検討委員会の中では、当分の間はこのままでいこうということで、これまでもう3年過ぎたわけでございますけれども、やはりこの民営化につきましては、今後真剣に考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

先ほど、収支の話も出ておりました。年間4,000万円の赤字ですね。大切な税金を使わせていただいて、今この運営をしているわけでございますので、その財源につきましては、町民の皆さま方に説明責任があるわけございまして、一部の者のためにお金を使っているのかという議論が出てきては困ります。かといって、保育はやはりお金では換算できない部分でございまして。幼児教育、保育、まさにそういった環境を整えていくというのが、今、町が目指している方向でございまして、より充実した保育環境、より充実したそういった幼児教育の環境を作っていくというのもですね、絶対大切な部分でございまして。

そういった経済的な面、それとそういった必要的な面を含めましてですね、今後の「子ども・子育て会議」の中でですね、前回の議論とはもう少し、もう一つ突っ込んだ議論ですね、なぜ町営でなければならないのか、民営化はできないのか、民営化で何が不足なのか、そういったいわゆる具体的なですね、議論を詰めていかなければならないと思っております。

これまでは、病児・病後児保育ですね、そういったものを民間のいわゆる町営の保育所で担っていけば、一つのメリットがあるというような考え方を持っておりましたが、じゃあ保育園がそれをしなければならないのか、という理由は全くございません。基本的には医療でございまして、氷川町には八代郡医師会という素晴らしい病院もあるわけございまして、そういった医療機関とのですね、連携で可能であれば、その部分は確実にクリアをいたします。そのときに、町立でなければならない理由はどこにあるのか、というのをですね、大いに「子ども・子育て会議」で議論をしていただいて、方向を見つけていきたいというふうに思っております。民営化ありきの議論で入ってしまったのはですね、やはり先ほど言いました、これからの氷川町、将来の氷川町の部分を含めると、単純にありきの話はできないと思っておりますので、やはりそのため真剣に協議をさせていただきたいというふうに

思いますし、先ほど江寄議員の一般質問でもありましたけれども、中学校の統合の前に、やはりこの民営化というのはですね、しっかりと結論を出し、方向を見つけていく必要があるというふうに認識をいたしております。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） 今、町長の答弁を聞きまして、民営化ありきではないんだと。ただ、子どもの育成のためにも、必要なんだということを答弁をいただきました。その中でですね、「子ども・子育て会議」の中でさっき言われましたように、何で民営化が反対なのか、必要なのかということもですね、しっかり議論をさせていただきたいと、担当課長さんのほうにもお願いをしておきたいというふうに思います。

では、1項目目はこれで終わります。

○議長（永田義昭君） 次に、質問事項2、大野窟古墳の観光開発についての答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（沖村眞一君） それでは、大野窟古墳につきましてご説明申し上げます。大野窟古墳につきましては、昨年10月、国指定の文化財となりました。町といたしましても、先人から受け継いだ、この貴重な文化財につきましては、まず次代に引き継ぎでいくこと、その保存が重要な責務だと思っております。

また、その活用につきましても、同じく重要な課題だと考えております。つきましては、大野窟古墳、また平成17年3月、先に国指定を受けております野津古墳群と併せ、今年度よりその保存及び活用のための保存管理計画の策定を行います。計画策定につきましては、平成26年度から28年度の3ヶ年で予定しております。本年度、有識者を含めた会議を開催、平成27年度、平成28年度においては、国庫補助事業により進める予定となっております。この計画は主に、古墳の保存、管理の計画ではございますが、その整備・活用についても基本方針を検討していくこととなります。看板等の設置などにつきましては、これまでも見学に来られる方へ案内及び説明看板を設置してきたところではございますが、見学に来られる方の利便性、また古墳の認知度の向上のためにも、これから増やしていきたいと考えます。

なお、国指定区域内の看板等設置につきましては、県及び文化庁等との協議が必要となってまいります。観光資源の活用といたしましては、昨年実施いたしました、「道の駅」竜北ウォーキングにおいて、見学ポイントの目玉といたしまして、説明看板の設置、資料配布等を行っております。更に専門員を配置いたしまして、参加者に説明を行いました。

また昨年取り組んでおります、フットパス事業におきましては、コースの一つに竜北古墳コースとして設け、笹尾城、大野窟や、高塚装飾古墳等を案内しております。また、ウォーキングセンターには、パンフレットを備え、希望される方には、

鍵を貸し出し、大野窟古墳内部を見学いただけるようにしております。今後も関係各課、機関と協議しながら、更なる活用を図りたいと考えます。

以上です。

○議長（永田義昭君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（前崎 誠君） すみません、三浦議員のご質問にお答えいたします。

氷川町道路整備基本計画につきましては、平成24年3月に策定しておりまして、本町が抱えます町道の整備課題を踏まえ、町民生活の交通環境の改善や、地域産業の振興を図ると共に、緊急医療対応や弱者支援などに寄与した安全安心な道路整備の計画でありまして、おおむね10年を見据えた整備箇所の計画であります。

ご質問にありました新設道路につきましては、国道443号を起点とする、町道こいこい橋線と、それに接続します迫谷浄土線、それと蜜柑山線を経由して、県道小川八代線に連結しておりますが、その路線を延長しまして、大野窟の東側のルートを経過する路線で、現在整備中であります。宇城氷川スマートインターチェンジのアクセス道路になります町道吉本本山線に、連結する新設道路の計画があります。優先度順位は高いですが、事業着手には至っておりません。

例年、各地区から地区要望により、集落内の道路整備等の要望が多数提出されております。今後は、町内の道路整備の緊急度合いを勘案すると共に、社会資本整備交付金、防災安全交付金等の補助事業を活用すべく、熊本県のご指導、ご助言をいただきながら、町財政担当課と協議を進め、事業着手に向けて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） 答弁、ありがとうございました。その中でですね、保管管理計画の策定を行いますと言われましたが、その保管管理というのは、収蔵したのを管理されるわけですか。何か違うやつを管理されるんですか。その点、1点だけお願いいたします。

○議長（永田義昭君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（沖村眞一君） 保存管理につきましては、管理そのものにつきましては、古墳そのものの保存の管理計画という形で作ってまいることとなります。今回の保存管理計画の策定につきましては、国、県、大学、地元の有識者等により、文化財である古墳をどのように維持、保存していくかを検討していくこととなります。その中で、例えば古墳の現状を維持するとか、築造をされたであろう当時の状況に復元する等の保存方法であるとか、その後の維持の管理方法について、計画書の中で方向性が示されていくこととなります。今回の保存管理計画書は、大野窟古墳、

野津古墳群の保存管理、その整備活用の基礎となるというような形で計画しております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 三浦議員。

○6番（三浦賢治君） はい、よくわかりました。大野窟古墳があるわけですので、現在私もこの一般質問する前にですね、現場に行ってみましたが、非常に道幅も狭くですね、歩いて行っても、迫田のほうから来ればですね、何かつるつる道路がコケが生えてすべるような状況でございました。それでですね、私はやっぱり道路が必要じゃないかということでですね道路基本整備計画が作成されておりますが、起点を443号からですね、こいこい橋を通過して、小川八代線のところまでは来ておりますが、その先の延長、宇城氷川スマートインターのところまでつないでいただきたいと。新規道路というのは、そう容易く直ぐにできるものではありません。基本設計、実施設計、そして用地買収、そして工事という中に入ってきますので、どんなに早くても4、5年は私がかかるといふふうに思っておりますので、今からですね、この大野窟古墳、そしてこの道路につきましては、今から計画をされるわけでございますので、ぜひですね、早く計画を立てていただきたいと思っております。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で、三浦議員の一般質問を終わります

1時半から再開いたします。よろしくお願いいたします。

-----○-----

休憩 午後0時35分

再開 午後1時29分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、河口議員の発言を許します。

○1番（河口涼一君） 午後1番で本日最後の質問者になります、1番議員の河口です。これから、通告に従いまして質問に入りたいと思っておりますが、まず質問の本題に入ります前に、今回の質問へ至った背景、そしてこの私の考え方について、まず少しご説明をいたしたいと思っております。そして、このことは前回、それから前々回も含めて、この任期中、私のテーマ、そして課題として、関連付けてお尋ねをしていきたいというふうに思っております。

まず、直近のデータで、日本の総人口は1億2,710万人です。これは今年、平成26年5月1日現在の政府の統計データでございます。これに対して、本町、

氷川町は先ほど江寄議員のお話もありましたが、1万2,647人です。これも5月1日現在です。奇しくも、約1万分の1という比率になるわけです。面積も、わが国の面積、国土が37万8,000平方キロメートルです。これに対し、本町は33.3平方キロメートルということで、これも1万分の1に近いということになります。この町におおよそというか、ちょうどというか、日本国の1万分の1の人々が暮らしております。奇しくも、1万分の1の存在があるということになります。この1万分の1という比率を、この存在価値を今後も維持していく、またはアップさせるという方向で努力を続けていく必要があるというふうに、私は思っております。先ほど、午前中も出ましたが、氷川町の将来目標人口の1万4,000人ということであると、1万分の1.1ということになります。これは蛇足でございますが。

さて、そこで本題に入ろうと思いますが、2点、用意、通告をいたしました。まず1点は、町民満足度の高いまちづくりについて。アとして、日常生活相談の窓口には、どのようなものがございますか。イとしまして、その相談窓口等の周知は、どのようになされておりますでしょうか。

そして、2点目に、「職業教育」の必要性について。現在学校教育において、どのような「職業教育」をされていますか。この2点について、質問をいたしたいと思っております。

質問の内容について、説明をいたしたいと思っております。まず1番の町民満足度、または一般的に住民満足度というのかもしれませんが、これは今から20年ないし30年くらい前から、企業、特に製造業やサービス業において、CS、カスタマーサティスファクション、またはコンシューマーサティスファクション。和訳をしますと顧客満足度、そして消費者満足度ということですが、盛んに取り組まれまして、完全に定着をいたしました。現在でもテレビCMあたりで、お客さま満足度第1位です、などとよく宣伝材料に使われております。この行政版であります。今度は逆に英訳をしますと、TS、タウンズピープルサティスファクションとでも言うのでしょうか。このTSを高めていく必要がある、そういうふうに私は思います。それはなぜならば、本町は町民、そして住民と行政のお互いの顔の見える、目配り、気配りの利くフェイストゥフェイスで、行政と町民がお互い向え合える、小さい適正規模の合併を選択し、現在に至っておるものです。そこで、大多数の町民が大変満足をしている、まあまあ満足している、そこそこ満足している、というふうに誇りを持って、満足をして暮らしていける、そういうまちづくりに努めなくてはいけないというふうに考えております。

そこで、日頃、町民の皆さんがこの町で生活していく上で、ちょっと不安に思っ



ていること。また、困った問題が生じたときに、さてどこに相談に行こうか。どこかに相談したいんだが、そういうときに、町として、行政として、どのような対応が可能でしょうか。ということと、更にはその対応なさいます窓口、内容について、今現在どういう周知を捉えておりますか、ということについて、お尋ねをいたします。

次に2番目の職業教育の必要性についてですが、これは本来、家庭で働くことの意義や就きたい仕事などについて、家族間で話し合い、共有すべきことだろうとは思いますが、学校教育の中で、どのような職業教育というのが可能なのかどうか。または、実施されておられるのか、このことについてお尋ねしたいと思います。少々付け加えますが、現代は世の中も多様化をし、それに伴い働き方もずいぶん多様化しております。最近よく耳にいたします非正規雇用で働く人の割合も、今や労働者全体の38%を超え、4割に近づいて過去最高の水準となっています。パート、アルバイト、派遣、契約、請負、嘱託などとして、2,000万人を超えているようです。これは総務省の就業構造基本調査というものから引用いたしました。特に、この中で非正規雇用で働いている人の中で、正社員として働きたい。しかし、働く機会がなくて、仕方なく非正規雇用で働いている。これを不本意非正規雇用というらしいんですが、この割合が今や高まってまいり、25歳から34歳においては30%を超えてるといような、総務省の労働力調査にございました。未来に希望が持てる、将来を見通せる、安定した仕事に就く、そして次世代を育てるという意味でも、働くことの意義や役割を学校や家庭で考え、話し合うことが大事ではないかというふうに思います。夢を持ち、その夢を実現させるためには目標、そして計画を立てる必要があるでしょうし、それに向かって努力をしなければなりません。ぜひ多感で吸収力の高い時期に学習することが必要不可欠ではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

ここで、誤解を招かないために付け加えますが、決して非正規で働くことが悪いとか、公共の利益に反するとか申し上げてるわけではありません。家庭や個人の都合等によって、家事の合間をぬって働くとか、介護もしているとか、育児もしている。また、将来のために学びながら働いているなど、いろんな理由があると思います。が、しかし、先ほど申し上げましたが、正規雇用で働くことを希望しながら、なかなか非正規雇用にならざるを得ない。ここに問題があるのではないかと思います。

以上が質問の理由になります。質問席に移らせていただきます。

○議長（永田義昭君） 河口議員の質問項目が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、町民満足度の高いまちづくりについてのアからイまでの答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（陳野信次君） それでは、まずアの日常生活相談の窓口の内容につきまして、お答えいたします。

地方公共団体には、自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことが大いに期待されております。安全で安心して暮らせる地域社会を目指して、住民の福祉の向上を図るために、諸々の施策を展開しているところですが、日常生活相談に応じることも大事なことです。健康の面では、相談医による定期的な相談事業といたしまして、心の悩みについて、共に解決の糸口を探るメンタルヘルス相談や、心の病気の悩みに関する心療内科医師相談、心や身体の健康、福祉や介護など、全般に関する健康相談のほか、心配事相談では、経済的なこと、近所とのトラブルなど、弁護士による法律的な相談を開催いたしております。また、子育ての環境を充実させるための育児相談や子育て相談、人権問題、相続問題、家庭内での悩みごとなどの人権相談、行政サービスに関する行政相談、中学校においては、教育相談員を配置しまして、学習相談や不登校問題など、生徒のほか、保護者の相談にも応じております。また、平成22年度に設置しました生活安全推進室では、消費者生活を中心に、雇用相談や多重債務相談などにも応じる体制を整えたところでもあります。その他、町では行政事務上の相談にも対応いたしております。役場は住民の役に立つ場所として、皆さまの心配を取り除くために、どんなことでも相談に応じ、自分たちだけでは解決できない問題に対しましては、関係機関を紹介したり、あるいはこちらから問い合わせをしたりしながら、解決の糸口を見つけ出したりすることに努めております。

次にイの相談窓口の周知方法について、お答えいたします。各種の相談事業の周知は主に広報誌や防災行政無線を通じて、皆さまにお知らせをしています。6月の広報誌でも、行政相談や家庭トラブル、子どもの人権、生活衛生関係営業業者経営相談という記事を掲載しています。町が行う相談事業のほか各機関が行う相談事業もお知らせをいたしました。町が相談を待っているばかりでは、どこに相談すればいいのかわからない人が迷うことは当たり前のことです。心配事を一刻も早く取り除くために、相手の立場になって物事を考え行動できるように、職員は研鑽を積み、期待に応えたいと思っております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） ありがとうございます。ただいま総務課長からお答えがありましたけれども、今お答えになった窓口の中に、例えばこの相談については、ちょ

っと手に負えなかったなど、これはより専門性になるから、これは窓口、総合案内をされるところでですね、こういうところにおつなぎしましょうとか、そういった事項というかですね、それはございませんか。例えば、県にあるよとか、隣の市にこういうのがあるよとか。

○議長（永田義昭君） 総務課長。

○総務課長（陳野信次君） ただいまありましたように、先ほど申し上げましたように、完全に職員だけで対応できない相談事も多くございます。ありましたように、総務課の生活安全推進室の中でも対応がありますけれども、消費生活多重債務等につきまして、職員だけでの対応は難しい部分が多々ございます。そういう形で、県のほうでも消費生活相談センター設けてございますし、県内の市のほうでも、すべて消費生活相談窓口というを設けられております。町村でも、2、3の町村が相談窓口を設けているところもございますが、本町の場合は、相談窓口といたしますか、推進室という形で相談を受けて、関係します八代市の消費生活相談窓口、あるいは県の消費生活相談コーナー、そういうところをご紹介申し上げながら、直接ご本人さんが相談に出向けないような場合には、職員のほうで中間を取って、対応させていただくというような方法も取らせて、相談、心配事の悩み事に、対応していきたいというところで進めさせていただいております。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） わかりました。なぜ今、隣の市とかですね、県とかっていうお話をしたかと申しますと、実は私が2年ほど前に、あることで業者とトラブルがありまして、氷川町に電話したわけですが、その後についてはですね、専門的でよくわからないということで、じゃあ自分でやりましょうということで、たまたま八代市役所通りがかりましてですね、相手の業者が八代の業者だったもので、市民じゃないんですけどいいですかってことでしたら、相談にのっていただきましてですね、その業界の上部団体、協会みたいな、連絡先とかですね。所轄官庁ですね、省庁を教えてくださいまして、そこに連絡を取りまして、うまい具合に対処ができたということがありまして。八代市にはですね、そういう消費生活相談室ですか、コーナーですか、そういうのがございまして、そこに職員が何名がおられましてですね、結構専門性を持たれた方に見えましたので、囑託かなんかで雇われているのかわかりませんが、ご相談に行ったら、のっていただいたということで、今後ですね、もし私みたいなケースがありましたときに、例えば八代市でも宇城市でも、県でもそうなんです、相互乗り入れ的にですね。そういう利用ができるようになれば幸いかなというふうに思うわけですが。

この1番目のですね、町民満足度の高いまちづくりについて、前段から余計なこ

とも申し上げましたけれども、町長にもぜひご所見を、おありでしたら、お願いします。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 河口議員お尋ねの、町民満足度の高めるまちづくり、まさに私たちが目指しております、まちづくりそのものでございまして、そういった満足度を高めることがこの町に住み続ける、また住んでみようと思えるような環境整備につながっていくことだろうと思っています。そのことが先ほどから、議論になっております人口の増加、あるいは確保につながっていくものと、私は信じておりますので、これからも今までどおり、そのような方向でですね、きめ細やかなサービスを、この氷川町で、役場で、まさに町民の皆さま方に、お役に立つ場所となり得るようにですね、これからも頑張っていかなければならないと思っておりますし、そのためにはやはり私ども職員一人ひとりのですね、やっぱり資質の向上を努めてまいらなければなりません。あらゆる情報を持っており、先ほども言いましたとおり、町で解決しないことは、隣の市・町、あるいは県・国とですね、一緒になって解決に結び付けていくといくような手助けをしていくのが、私たちの仕事であろうというふうに思っております。議員からお話がありましたとおり、そのことがやはりこれからのまちづくりに求められるものだろうというふうに思っております。そういった意味では、これまでもそのような進め方をしてまいりました。町民の皆さま方と一人ひとり向き合って、ご意見を聞く町政懇談会でありますとか区長会でありますとか、そういったすべての会合の中に出向いて行って、いろんなお話を聞かせていただいております。

また、一つのツールとしましては、今後は今、インターネットですね、町も当然機能を持っています。そこでも質問のコーナーがございます。わざわざ出向かなくても、我が家からご質問があって、それに答えることもできる、そういったツールもございますし、これからはそういうものは、ますます広まっていくのかなと思っております。

防災行政無線、今音声での伝達を行っております。今後、私どもの防災行政無線もデジタル化の話が出てまいります。広域のデジタル化が進みました後は、市町村のそれぞれ防災行政無線の再整備が図られると思っておりますが、そういったときに今までのような、音声だけのツールでいいのか、あるいはフェイスブックみたいな形で、それぞれですね、一家に1台配布をして、いわゆるリアルタイムに情報を伝えるという方法も、今後は考えなくてはならない時期にきているというふうに思っております。そういった議論は今後また、させていただきたいなというふうに思っております。いずれにいたしましても、町民の皆さま方の声をしっかりと受け

止めて、そのニーズに合った行政運営を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） ありがとうございます。今回質問をいたしました、町民満足度の高いまちづくりということで、この満足度を決して私は数値化したいとかですね、ぜひアンケートをとって町民の皆さんの意向を聞いてくれというふうに申し上げているわけではありません。それは職員の皆さんや、町長以下ですね、私ども議員が町民の中に入って、日頃町民の皆さんと接している中で、どのようなお声があるのか、どういうご不満があるのか、それを聞きながら、改善できるところは改善できる、というふうに少しずつですね、慌てず、焦らず、少しずつ前進をしていければいいのではないだろうかというふうに思っております。

次、2番目お願いいたします。

○議長（永田義昭君） 次に質問事項2、職業教育の必要性についての答弁を求めます。教育長。

○教育長（太田篤洋君） ご質問の内容について申し上げてみたいと思います。今の高校生は学ぶ意識が見られない、将来の目標もなく、漠然と高校生活を過ごしているなど、高校として大きな課題でありますと、よく高等学校の校長先生からお聞きした話であります。この話題になりますたびに、義務教育の教育指導のあり方が問われているなというようなことを感じておりました。学校の学習が将来の夢の実現や、就きたい仕事の学習に結びついていない状況もあり、より職業教育やキャリア教育の充実が求められているなど感じているところであります。現在、義務教育段階におきましては、職業的、あるいは社会的に自立するために、必要な基盤となる能力を育むことを目的としましたキャリア教育に取り組み、高等学校におけるより社会に近い現実的な学習である職業教育につなげているのが状況であります。

児童生徒は、中学校3年生で初めて進路の選択を自らの意思と責任で決定することになってまいります。これらを踏まえて、各中学校では自己理解を深め、夢や希望を育む学習や職業観、そして勤労観を養い、将来の社会人として、その自立に向けた教育を今、段階的に進めているところであります。ちょっと具体的に申し上げますと、1年生では、自分はどのような良いところがあるのか、こういうところがあるんだなど、そういう自分の良さを調べたり、よく自分を見つめる自己理解という学習をしております。そして、働くことの意味や、職業調べを行い、自分の将来を展望していく、そういう学習を1年生で進めているところです。2年生では、社会の一員としての自分の役割や責任を学んでまいります。具体的には、職場体験学習を通して、働くことの楽しさや、逆に実社会の厳しさも学んでおります。本町で

は、だいたい職場体験は3日間と、その前後の事前事後指導となります。こういう取り組みを通して、職業に対する興味や関心を高めております。3年生では、1、2年生の学習をもとに夢の実現に向け、進路学習に取り組んでおります。

本年3月に文科省の国立教育政策研究所が中学生や保護者に対して、キャリア教育について調査をしております。それでは、将来の生き方や進路を考えるために、もっと指導してほしい内容として、就職後の離職や失業など将来に起こりうる人生上の諸リスクへの対応がありました。その結果は、中学生が32.1%もっと教えてほしいと。それから、保護者は54.8%と答えております。このことは、進路指導や就職指導はもちろん大事であります。同時に将来起こりうる諸リスクへの対応や、中長期的な視野を学習させることが重要であるということを描しているのではないかなど、そのように思っております。もっと実社会の状況を身近に学ばせる必要性をこの資料から感じたところであります。

ただいま、議員よりご意見を承りましたこと等を踏まえ、将来社会人として自立してさまざまな困難に立ち向かうことができるような児童生徒の育成を目指した、キャリア教育の充実に向けて、各学校精一杯支援をしてみたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） ありがとうございます。もう少し、具体的なお話をさせていただきますが、例えば、保育園とか小学校の頃にはですね、よく子どもたちは将来は看護師さんになりたいとか、パティシエになりたいとかですね。それから、サッカー選手になりたいとか、そういう夢や希望を、そういう話をしますけれども。例えば今、教育長は中学校の1年、2年時のお話をされましたけれども、こういうコースに進むには、少なくともこういった勉強、最低これくらいの履修はしてないと難しいんだとか。このコースを選ぶには、こういう方向があるんだとか、そういう具体的な話というか、それはまだ中学校ではないわけですか。

○議長（永田義昭君） 教育長。

○教育長（太田篤洋君） 大変失礼いたしました。中学校段階においては、将来自分の夢を達成するときに、計画的に学習をしていくこととなりますが、その一つ一つについて、何ていうんですかね、学習内容はこれだけのところまでということではなくて、子どもたち、児童生徒みんながやっぱり学力を高めて、いずれの職業を目指しても、それに対応できるように、その学びを細やかに進めているところであります。そういうところでございます。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） すみません。私の言葉が足りませんで。例えば先ほど、教育長のお話にもありましたようですが、中学校で進路コースを決めます。その時点で、工業高校に行く、普通高校に行く、商業高校に行く、また農業高校ですか、そういうコースを選びますけれども、その前にですね、そういう情動的なものがですね、しっかり頭の中に入っていれば、もちろん、家族、家庭でですね、しっかりしたお話し合いができていれば、そういう選択も可能かと思うんですが、たまたま成績で、こっちの高校がいいだろうとか、この高校にするんだとか、そうやって進路選択したら、結局進んだところがあんまり面白くなかったということで、ドロップアウトするような生徒もいるようには、聞いているんですが。それは、わずかな数かもしれませんけれども。ですからその前にですね、もっと、何回も申しますが、本来これは家庭でしっかり話し合うべきことだと思うのですが、先ほど教育長のお話にありましたように、それぞれですね、長所を発見する。友達同士でそういう指摘をしてあげる、「あなたはこういうところ、向いてるかもしれんよ」と、そういう話をですね、一番多感な時期の何でも吸収しやすい時期にですね、影響を受けやすい時期に、もしそういう経験、学習があれば、またその先の進路選択に間違いのないとは申しませんが、進んでいくんじゃないかというふうに思っております。

それからですね、先ほどから、非正規雇用ということで、非常にこだわっているように思われるかもしれませんが、例えば少子化対策の中でですね、今は結婚しない、子どもを産まない、そういう若い人が増加をしているというふうに聞いております。午前中からもお話がありましたけれども、日本は今や人口減少社会に入っています。昨年と比較して22万人くらい減少しておるといことです。これは、この結婚しないという人たちの理由の中に、未婚の男性の55%、それから未婚の女性の37%、これが結婚したくとも、経済的に余裕がないから結婚できないんだと。そういう理由が、今申し上げました大変多い数値がですね、統計として出てきているようです。

それから、正規雇用と非正規雇用で、相当な収入格差が発生をしているようでして、ちなみに昨年あたりの平均でですね、労働者の賃金、給与の平均額ですが、正規雇用の方の場合は467万6,000円。これが非正規になりますと168万円ということで、約300万円くらい1年で違ってくると。これが長いスパンにわたってまして生涯賃金でいいますと、それこそ、これの30倍、40倍、またはもっとですね、正規でしたら、年功あたりでアップしてくることがありますので、もっと開くんじゃないかと、そういうふうに思います。更に、それ以外にもですね、福利厚生とか、将来の年金の問題とか、そういうのもありますし、正規雇用だったら、当然受けられるスキルアップ研修とか、そういうのも非正規雇用の場合は、多分な

いんじゃないかなというふうに思いますので、こういう実態もですね、できましたら早い段階でですね、この現実をお伝えいただいて、これから先の進路に生かしていただければいいのかなと、そういうふうに思います。今ちょっと申しました件で何かございましたら。

○議長（永田義昭君） 教育長。

○教育長（太田篤洋君） 先ほど、もう少し世の中の厳しさを教えてほしかった、その社会に出るのリスクといいますか、まさにそういうことであるというふうに捉えております。ですから、小学校、中学校段階では、本当に子どもたちが夢を見つけて、それを教職員で支えて、友だち同士でそれを膨らませていく学習の中で、どちらかと言えば、それに向っていく学習が中心になってまいりますので、今ご指摘をいただきましたような現実的な内容も、特に中学校段階で、しっかり指導も重ねていかなければならないのかなということは今感じたところであります。現実が本当の国の国研という研究所もそのようなことをしておりますので、その辺のところを承りましたことを、今後のキャリア教育に生かしてまいりたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） ありがとうございます。2番目の職業教育の必要性についてですが、これがただいま教育長からお答えいただきましたように、将来的にですね、氷川町から育っていく子どもたちが、ちゃんと仕事に就いて、そしてですね、仕事をし、子育てのできる環境に間違いなく置かれますように祈念をいたしまして、本日の私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永田義昭君） これで、河口議員の一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（永田義昭君） 本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。どうもお疲れでした。

-----○-----

散会 午後2時05分